

2022/03/29

京丹波町学校施設長寿命化計画

令和4年3月

京 丹 波 町

京丹波町学校施設長寿命化計画

-目 次-

第1章 はじめに	1
1－1. 背景と目的	1
1－2. 計画の位置づけ	1
1－3. 計画期間	2
1－4. 計画の対象施設の概況	2
第2章 学校施設の状況	5
2－1. 学校施設の運営状況等の実態	5
2－2. 学校施設の老朽化状況の実態	13
2－3. 学校施設における課題	18
第3章 学校施設等の目指すべき姿	19
3－1. 上位・関連計画等における学校施設の位置づけ	19
3－2. 学校施設のめざすべき姿の設定	23
第4章 学校施設の整備の基本的な方針等	24
4－1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	24
4－2. 改修等の基本的な方針	24
第5章 施設整備の水準等	28
5－1. 改修等の整備水準	28
5－2. 維持管理の項目・手法等	29
第6章 長寿命化の実施計画	31
6－1. 改修等の優先順位	31
6－2. 長寿命化の効果	32
6－3. 改修の年次計画	36
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	39
7－1. 推進体制等の整備	39
7－2. 情報基盤の整備と活用	39
7－3. フォローアップ	39

第1章 はじめに

1-1. 背景と目的

本町では、小学校5校、中学校3校、給食センター3箇所、幼稚園1園の計12施設の学校施設を有しています。これらの施設のうち、築30年以上が約5割、築20～30年が約4割と、全体の約9割が築20年以上となっています。そのため、今後、学校施設の老朽化が進むことで、一斉に改修や更新の時期を迎えることが想定されます。また、学校に求められる機能は多様化し、新たな学習内容や形態への対応、バリアフリー化、新型コロナ対策などの衛生面の強化、災害時の避難所としての機能確保、環境負荷の低減などの機能向上が求められています。

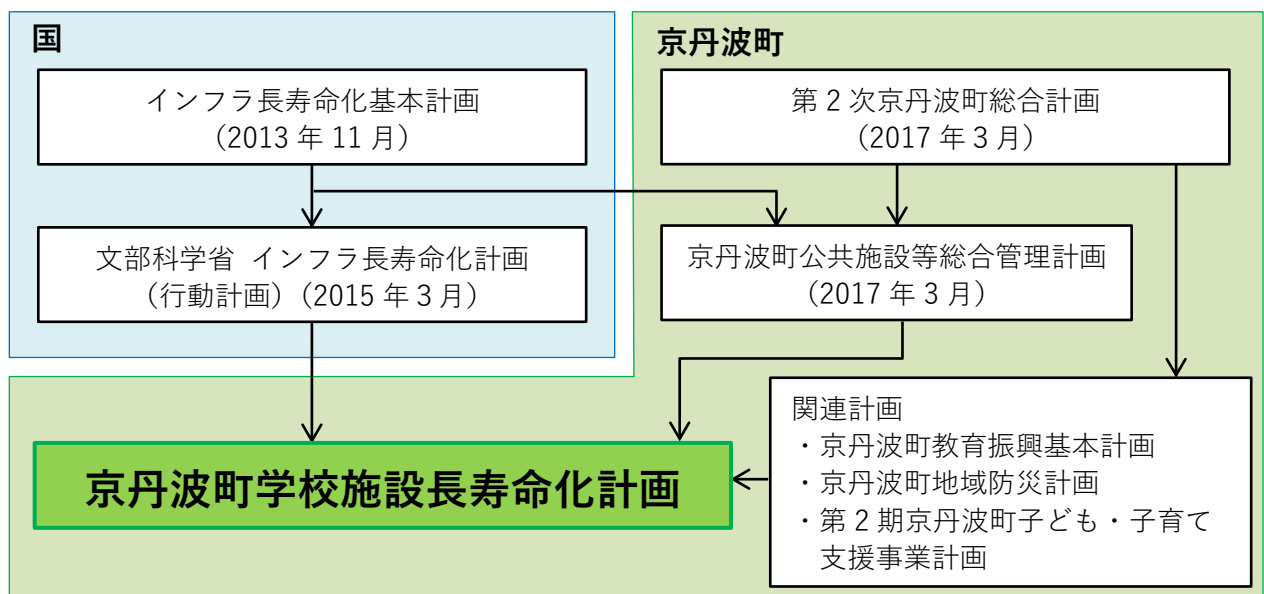
今後の人口の減少や限られた財政状況の中で、大規模な改修や更新、機能の充実を進めていくためには、計画的に施設の長寿命化を図ることで、トータルコストの縮減と平準化を図り、効果的にコストを抑制していく必要があります。

これらの課題は、本町に限らず全国共通の課題となっており、国では公共施設等の維持管理・更新を着実に推進するための中長期的な方針を示し、各自治体に公共施設等総合管理計画の策定を求めています。本町でも、2017年（平成29年）3月に「京丹波町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設全体についての整備の基本方針と目標を定め、計画の推進に取り組んでいるところです。

このような背景のもと、学校施設の維持・更新に長寿命化の考え方を取り入れ、施設機能を維持しながらこれまで以上に長く使い続けることで、財政負担の軽減とコストの平準化を図ることを目的として、「京丹波町学校施設長寿命化計画」を定めることとします。

1-2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第2次京丹波町総合計画」や「京丹波町公共施設等総合管理計画」に即するとともに、「京丹波町教育振興基本計画」や「京丹波町地域防災計画」などの関連計画と整合を図ります。



1－3．計画期間

本計画は、2022 年度（令和 4 年度）から 2031 年度（令和 13 年度）までの 10 年間を計画期間とし、学校施設整備の具体的方針・計画を示します。また、維持・更新コストの試算については、長期的な視点が必要となるため、試算期間を 40 年間に設定します。

今後、社会情勢や学校施設に求められるニーズ等の変化、計画の進捗状況などを把握し、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

1－4．計画の対象施設の概況

（1）対象とする施設

本計画では、本町が有する公立の小中学校、給食センター、幼稚園を対象とします。

具体的には、下表の小学校 5 校、中学校 3 校、給食センター 3 箇所、幼稚園 1 園の計 12 施設を対象とします。

表 本計画の対象施設

NO	分類	施設名称	所在地
1	小学校	竹野小学校	高岡高岡 23 番地
2		丹波ひかり小学校	曾根宮ノ浦戸麦 54 番地
3		下山小学校	下山上藤ヶ瀬 16 番地
4		瑞穂小学校	橋爪桧山 118 番地
5		和知小学校	本庄安田 7 番地
6	中学校	蒲生野中学校	蒲生八ツ谷 62 番地
7		瑞穂中学校	大朴段ノ垣内 6 番地
8		和知中学校	市場丸ヶ野 4 番地
9	給食センター	学校給食センター（丹波）	曾根宮ノ浦戸麦 54 番地
10		学校給食センター（瑞穂）	橋爪桧山 157 番地
11		学校給食センター（和知）	本庄安田 7 番地
12	幼稚園	須知幼稚園	須知藤ノ森 34 番地

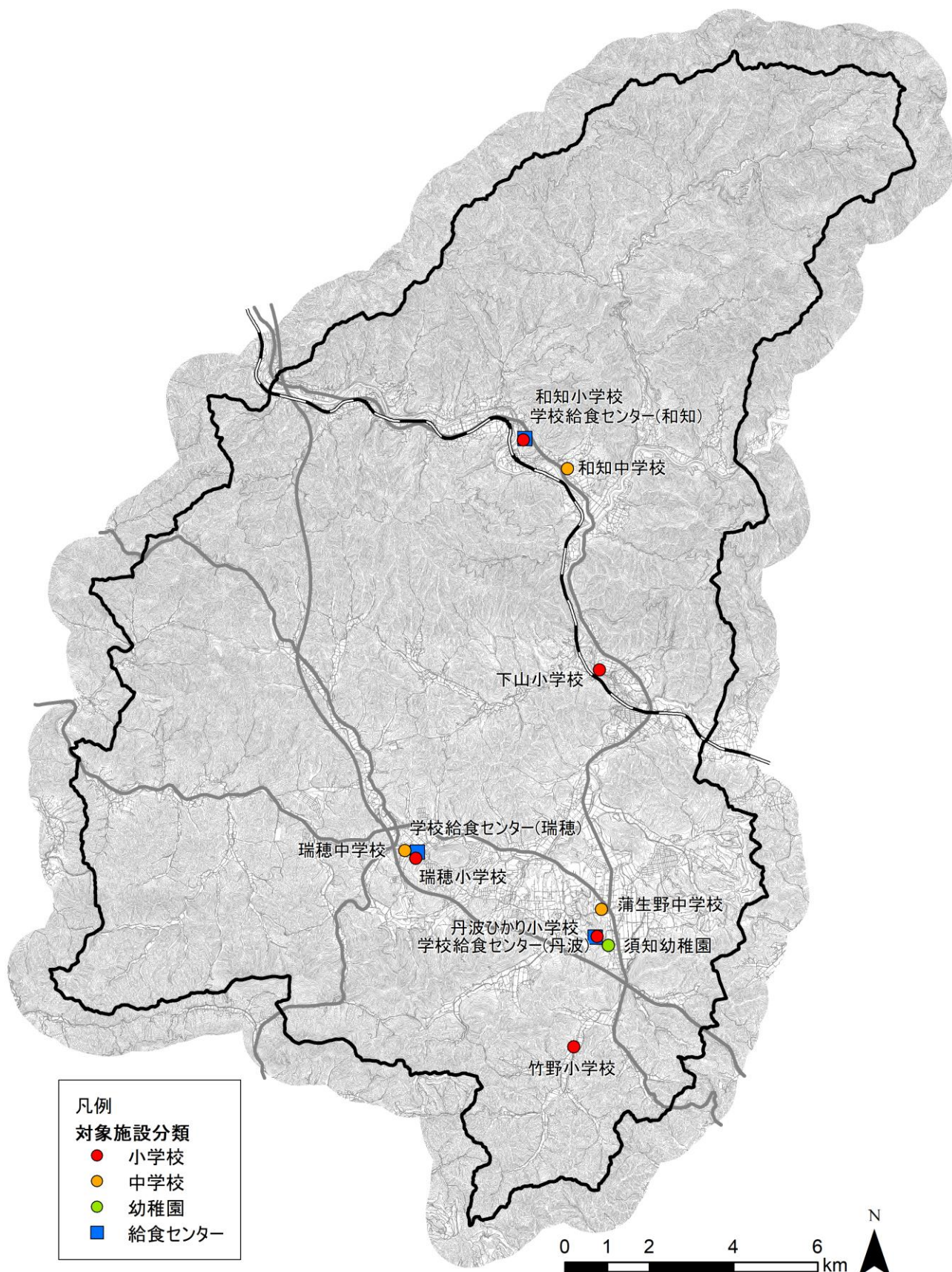


図 対象施設の位置

(2) 対象施設の棟別の状況

本計画で対象とする施設は、P2で対象とした施設内の棟のうち、主たる用途が教室として使われているもの、あるいは施設台帳で延床面積が概ね200㎡以上のものなどを抽出し、下表の31施設としました。

表 棟別の対象施設一覧

種別	施設名	建物名	構造 ※1)	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数 ※2)
						西暦	和暦	
小学校	竹野小学校	校舎1：管理教室棟・特別教室棟他	W	2	1,750	1990	H2	31
		体育館：屋内運動場	RC	1	680	1990	H2	31
	丹波ひかり小学校	校舎1：管理教室棟	RC	2	3,189	1999	H11	22
		校舎2：特別教室棟	RC	2	2,016	1999	H11	22
		校舎3：地域交流センター	RC	1	400	1999	H11	22
		体育館：屋内運動場	RC	1	919	1999	H11	22
	下山小学校	校舎1：管理教室棟	RC	3	1,422	1965	S40	56
		校舎2：教室棟（昇降口含む）	RC	3	727	1979	S54	42
		体育館：屋内運動場	RC	2	799	1985	S60	36
	瑞穂小学校	校舎1：管理教室棟・EV棟	RC	4	2,897	1974	S49	47
		校舎2：多目的ホール棟	RC	1	167	2010	H22	11
		体育館：屋内運動場	RC	1	718	2010	H22	11
	和知小学校	校舎1：校舎棟	RC	2	4,141	2000	H12	21
		体育館・地域学校連携施設	RC	1	1,298	2000	H12	21
		校舎2：給食施設	RC	1	294	2000	H12	21
中学校	蒲生野中学校	校舎1：管理及び特別教室棟	RC	3	2,123	1982	S57	39
		校舎2：教室棟	RC	3	1,298	1982	S57	39
		校舎3：特別教室棟	RC	2	650	1982	S57	39
		体育館1：武道場	RC	1	450	2000	H12	21
		体育館2：屋内運動場・地域連携	RC	1	1,338	2000	H12	21
	瑞穂中学校	校舎1：管理棟	RC	3	1,685	1984	S59	37
		校舎2：特別教室棟・便所	RC	2	1,394	1989	H元	32
		体育館：屋内運動場	RC	1	950	2010	H22	11
	和知中学校	校舎1：管理棟	RC	3	1,535	1971	S46	50
		校舎2：教室棟	RC	3	1,154	1970	S45	51
		体育館：屋内運動場・会議室	RC	2	1,113	1972	S47	49
給食センター	学校給食センター（丹波）	施設1：給食棟	S	1	356	1999	H11	22
	学校給食センター（瑞穂）	施設1：学校給食センター	S	1	393	2012	H24	9
	学校給食センター（和知）	施設1：共同調理場	RC	1	288	2000	H12	21
幼稚園	須知幼稚園	須知幼稚園	RC	2	1,000	2021	R3	0

※1) 構造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造

※2) 築年数：2021年度を基準とした建築年度からの経過年数

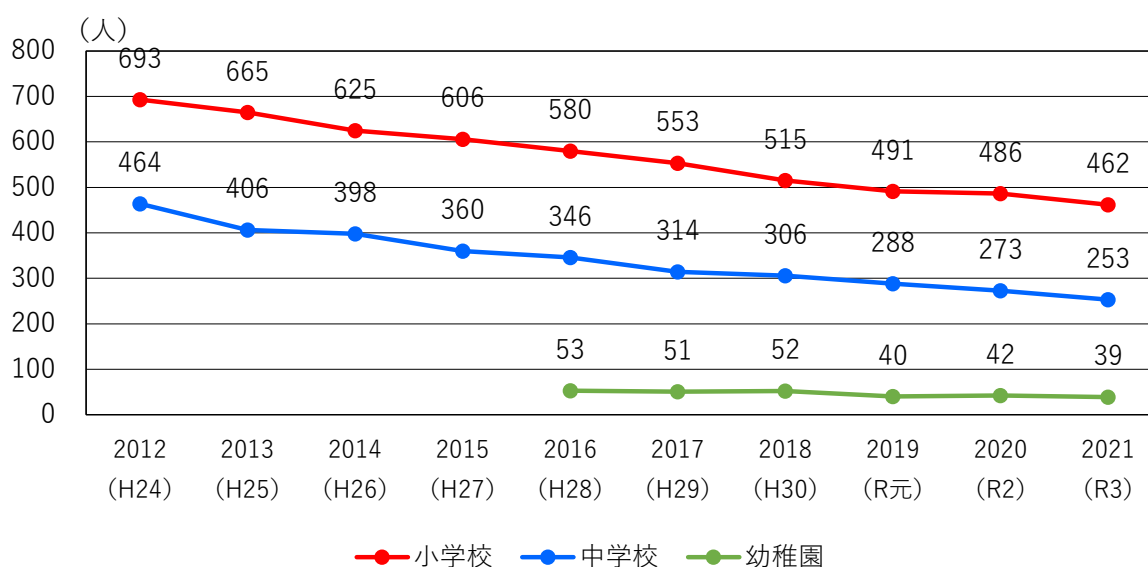
第2章 学校施設の状況

2-1. 学校施設の運営状況等の実態

(1) 児童生徒数・学級数の状況

児童・生徒数は、2021年（令和3年）現在、小学校462人、中学校253人、幼稚園39人が在籍しています。

2012年（平成24年）と2021年（令和3年）の児童・生徒数を比較すると、小学校では693人から462人となり約33%減少、中学校でも464人から253人となり約45%減少し、この10年間で大幅に減少しています。



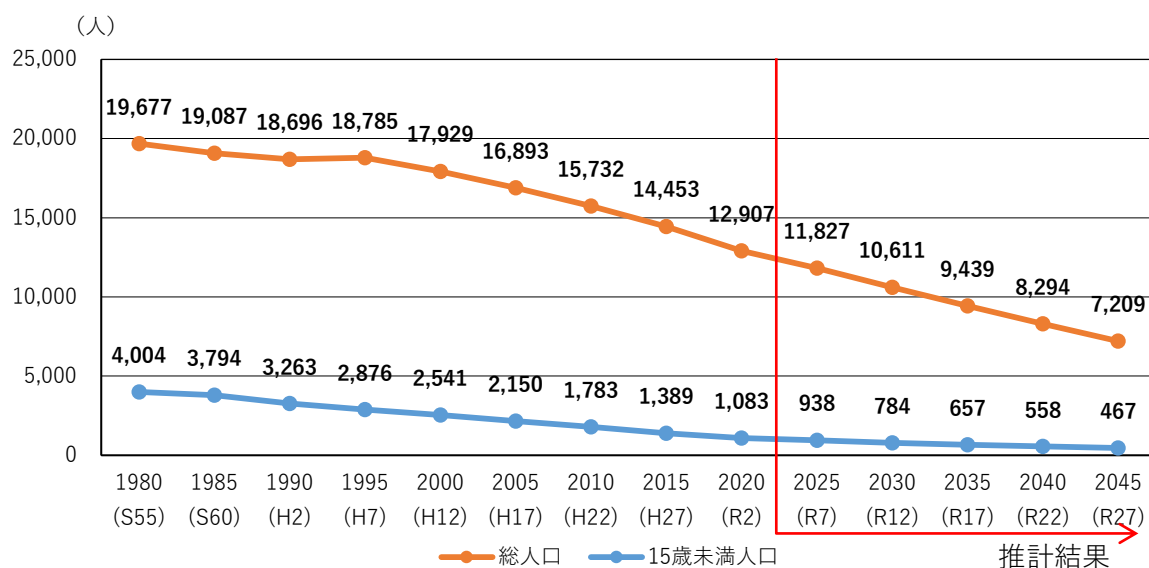
資料：京丹波町町勢要覧 2020、町提供資料

図 児童・生徒数の推移（各年5月1日現在）

(2) 人口の状況

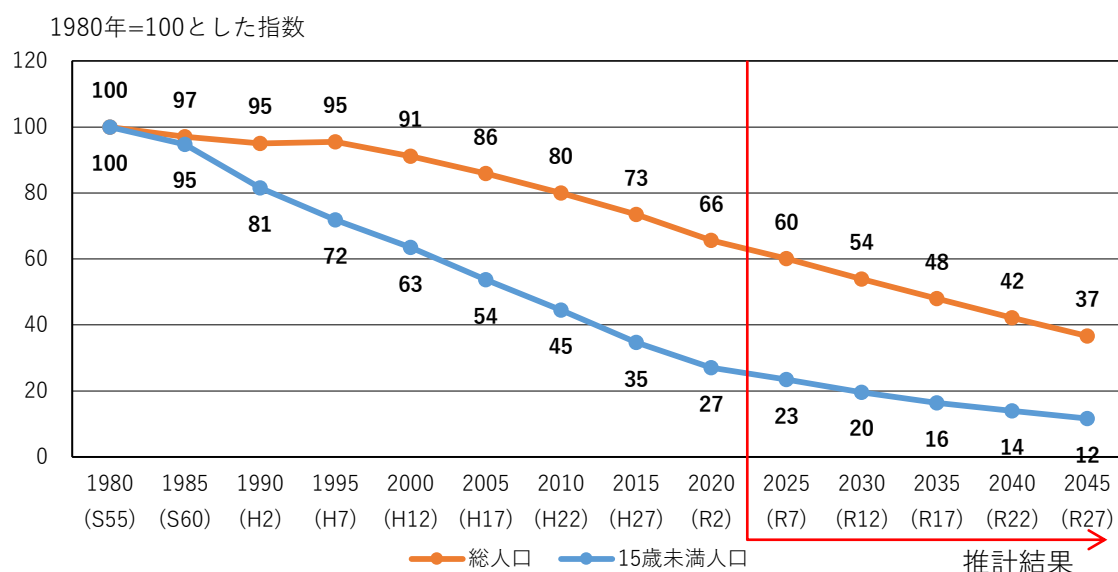
本町の総人口は、2000 年（平成 12 年）以降、減少傾向であり、今後も減少が続くと推計されています。特に児童・生徒と園児を含む 15 歳未満人口は、2020 年（令和 2 年）の 1,083 人から 2045 年（令和 27 年）には 467 人と約 2 分の 1 に減少すると推計されています。

総人口の分布をみると、2015 年（平成 27 年）には蒲生野中学校や和知小学校周辺の広い範囲にわたって 50 人以上の区域が存在していますが、2045 年（令和 27 年）には 50 人以上の区域はごく限られた範囲になることが想定されています。15 歳未満人口も同様に減少し、2045 年（令和 27 年）にはほぼ全域で 10 人未満になることが想定されています。



出典：2020 年以前：国勢調査、2025 年以降：日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）

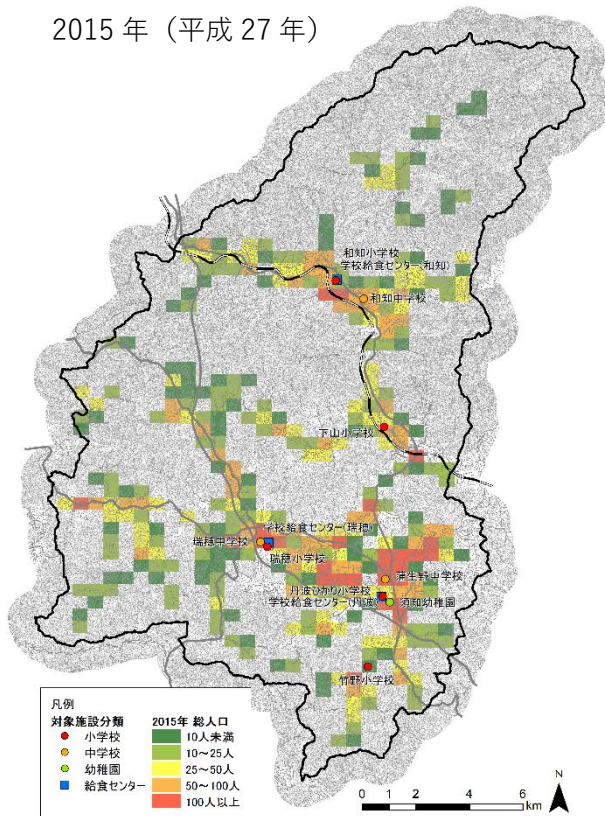
図 総人口と 15 歳未満人口の推移



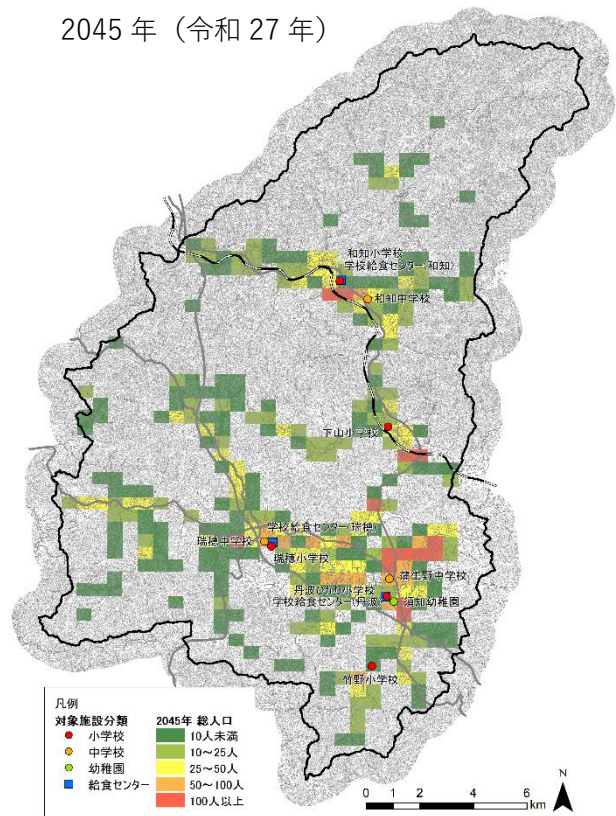
出典：2020 年以前：国勢調査、2025 年以降：日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）

図 総人口と 15 歳未満人口の指数の推移（1980 年=100 とした指数）

2015 年（平成 27 年）

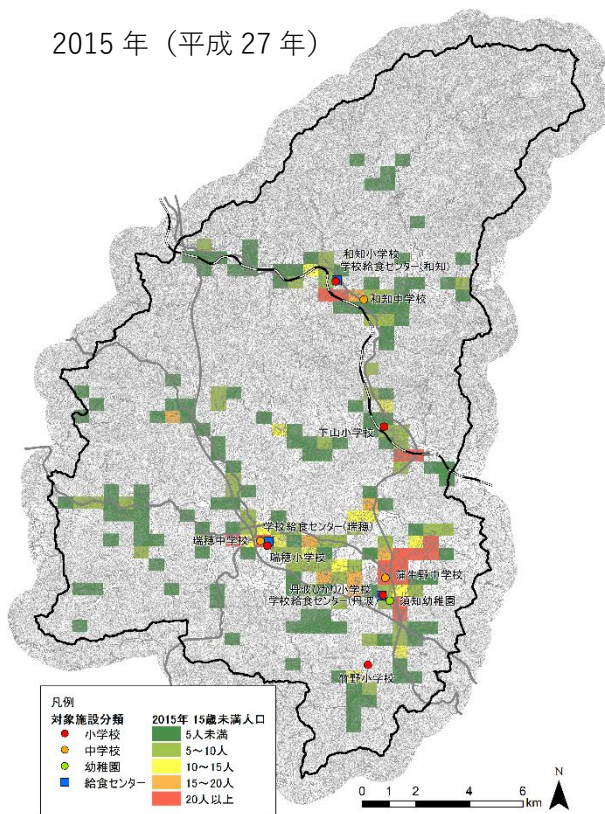


2045 年（令和 27 年）



出典：国勢調査、500m メッシュ別将来推計人口（2018 年国政局推計）、以下同様
図 総人口の分布（2015 年、2045 年）

2015 年（平成 27 年）



2045 年（令和 27 年）

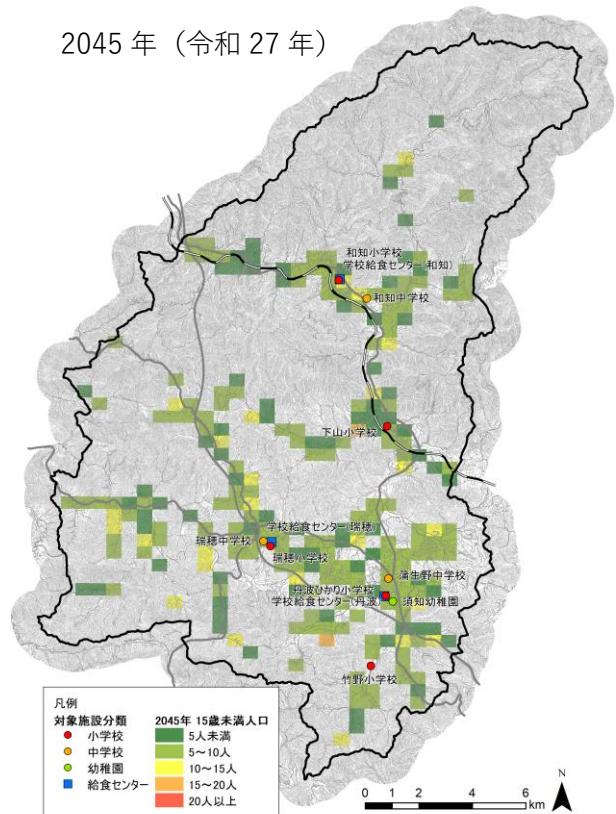
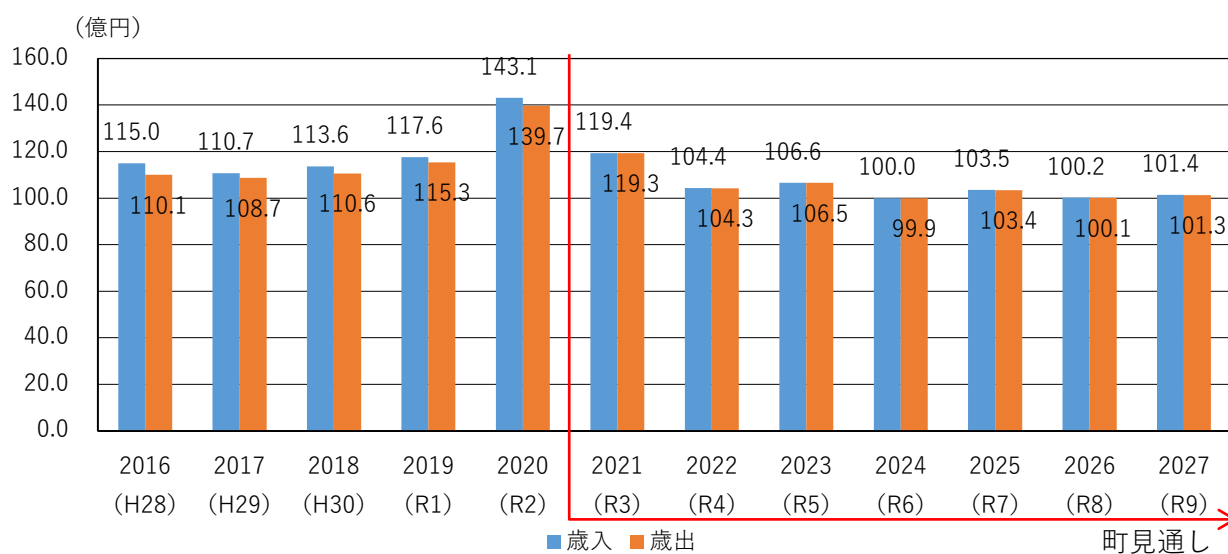


図 15 歳未満人口の分布（2015 年、2045 年）

(3) 財政の状況

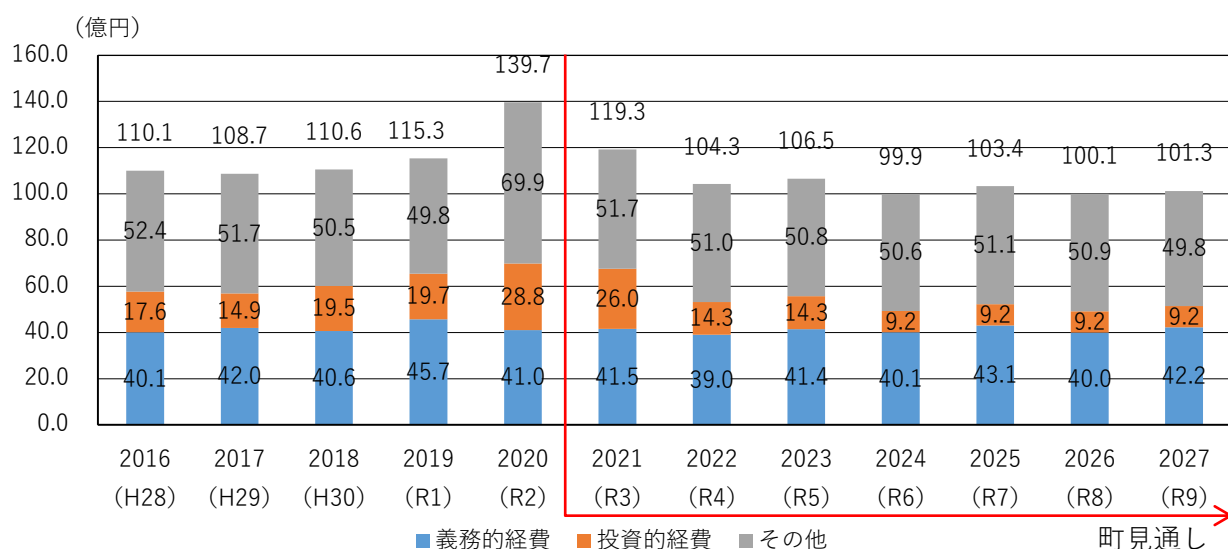
令和2年度(2020年度)までの実績をみると、新型コロナウイルスの対策事業等の影響により、2020年度(令和2年度)は歳入・歳出とも大幅に増加しましたが、それ以外の年度については、概ね110～120億円で推移しています。また、今後の見通しをみると、令和4年度(2022年度)以降は、歳入・歳出とも約100億年に減少することが想定されています。

性質別歳出の見通しをみると、令和4年度(2022年度)以降、投資的経費(学校を含む公共施設やインフラといった社会資本を整備するための経費)は現状と比べて大幅に低い額となり、これまで以上に計画的な施設更新が必要となっています。



出典 R2以前は「一般会計の概要」の決算額、R3以降は「京丹波町財政見通し(平成30年度～令和9年度)」

図 歳入・歳出の見通し



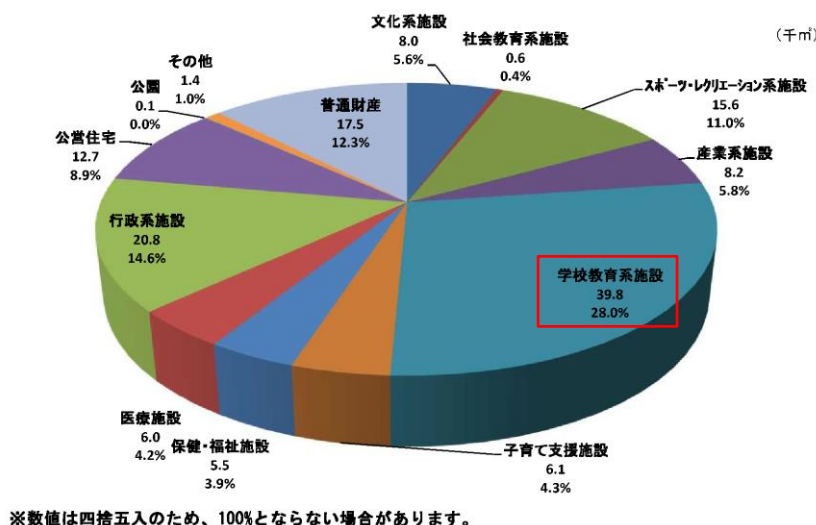
出典 R2以前は「一般会計の概要」の決算額、R3以降は「京丹波町財政見通し(平成30年度～令和9年度)」

図 性質別歳出の見通し

(4) 公共施設の状況

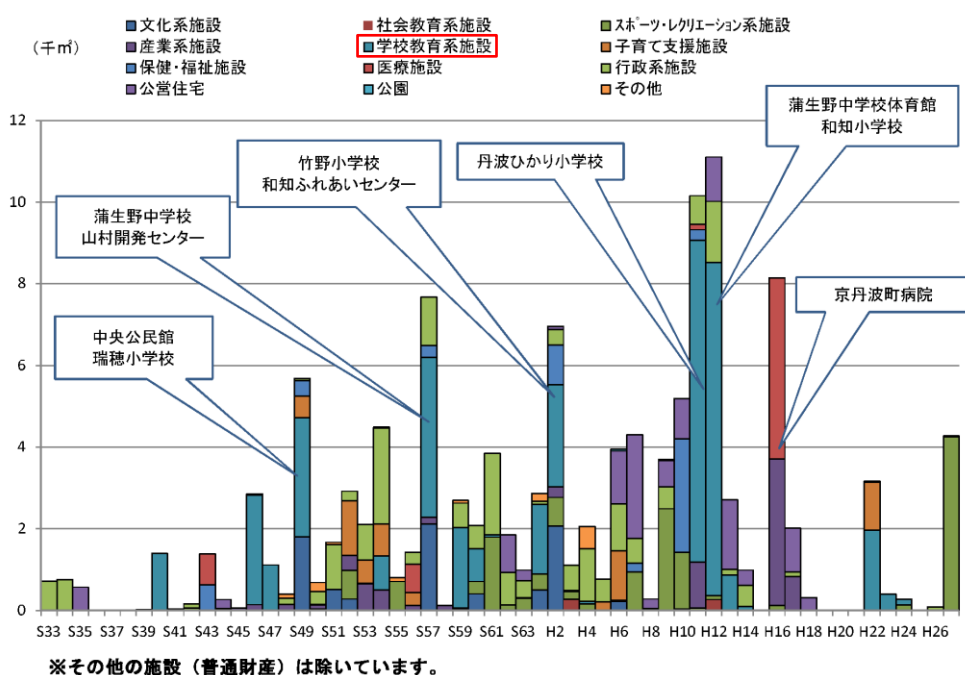
本町の公共建築物の用途別延床面積の内訳をみると、学校教育系施設が約3割と最も高い割合を占めています。

公共建築物の建築年度別延床面積の状況をみると、1974年（昭和49年）から1990年（平成2年）と1999年（平成11年）～2004年（平成16年）にかけて建てられたものが多いです。特に学校教育系施設は、1974年（昭和49年）から1990年（平成2年）に整備されたものが多いことから、大規模改修等の実施時期の目安となる築31年を迎え、今後、大規模な改修や建替えが増加することが想定されます。



出典：京丹波町公共施設等総合管理計画

図 公共建築物の用途別延床面積の内訳



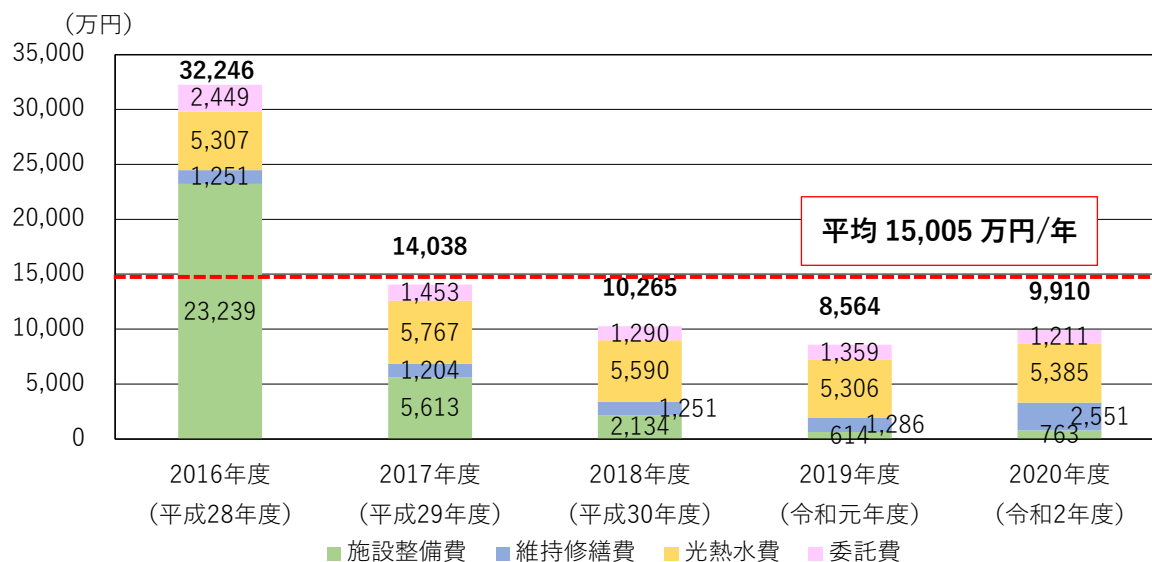
出典：京丹波町公共施設等総合管理計画

図 公共建築物の建築年度別延床面積の状況（昭和33年度以降）

(5) 施設関連経費の状況

対象施設の過去5年間の施設関連経費は8,000～32,000万円/年、平均値は15,005万円/年となっています。また、過去5年間の施設管理費（維持修繕費、光熱水費、委託費の合計）は8,000～9,000万円/年、平均値は8,532万円/年となっています。

2016年度（平成28年度）では中学校の設備改修工事のため、施設整備費が最も高くなっていますが、それ以外の年では光熱水費が最も高くなっています。



単位：万円

年度	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (令和元年度)	2020 年度 (令和 2 年度)	5 年間の 平均
施設整備費	23,239	5,613	2,134	614	763	6,473
施設管理費	9,007	8,424	8,131	7,950	9,147	8,532
維持修繕費	1,251	1,204	1,251	1,286	2,551	1,509
光熱水費	5,307	5,767	5,590	5,306	5,385	5,471
委託費	2,449	1,453	1,290	1,359	1,211	1,552
施設管理経費合計	32,246	14,038	10,265	8,564	9,910	15,005

施設関連経費合計の平均	15,005 万円/年
施設管理費の平均	8,532 万円/年

出典：京丹波町歳入歳出決算書

図 施設関連経費の推移と内訳

(6) 学校等の経年別延床面積・棟数

対象施設の経年別保有延床面積をみると、築20年以上が91%、なかでも築20年以上30年未満が40%と高い割合を占めています。経年別保有棟数についても、築20年以上が83%と同様の傾向となっています。

1981年（昭和56年）以前に建設された旧耐震基準の建物は棟数で20%、延床面積で24%と全体の約4分の1を占めています。旧耐震基準の建物については、耐震診断済で必要に応じて耐震補強も完了しています。

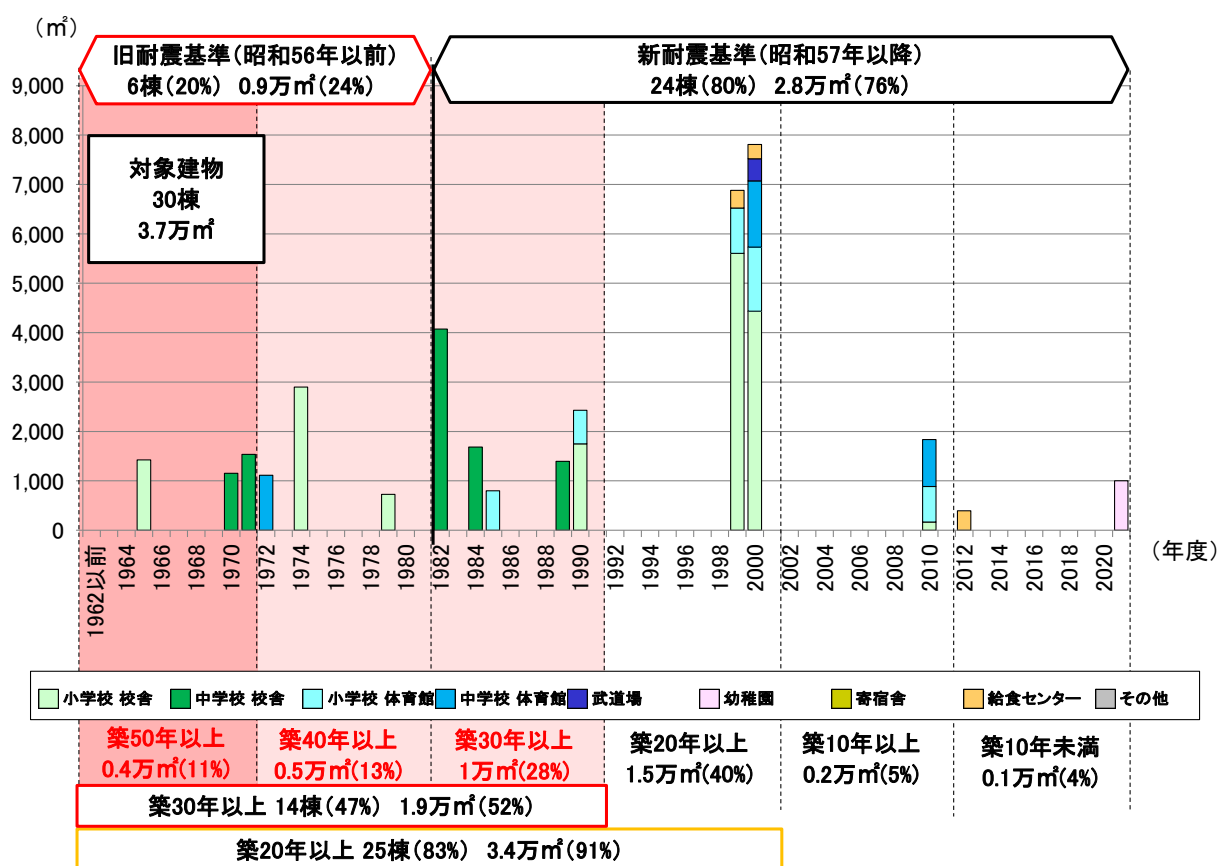


図 対象施設の経年別保有延床面積・保有棟数

(7) 災害発生時の学校施設の安全性

本計画で対象とする 12 施設のうち、8 箇所の小中学校が二次避難所や指定避難所に指定されています。しかし、そのうち 5 箇所の小中学校は洪水による浸水や土砂災害の危険性のある区域に立地しています。

これらの施設については、災害時の安全性確保という観点を踏まえて、施設の更新を図る必要があります。

表 対象施設の災害想定

分類	学校名称	避難所としての位置づけ	洪水浸水深(最大)	土砂災害警戒区域
小学校	竹野小学校	二次避難所	0.5～1.0m	土砂災害警戒区域(急傾斜・土石流)
	丹波ひかり小学校	二次避難所	なし	なし
	下山小学校	指定避難所	1.0～2.0m	土砂災害警戒区域(急傾斜)
	瑞穂小学校	二次避難所	なし	土砂災害警戒区域(急傾斜)
	和知小学校	二次避難所	なし	土砂災害警戒区域(急傾斜・土石流)
中学校	蒲生野中学校	二次避難所	なし	なし
	瑞穂中学校	二次避難所	なし	土砂災害警戒区域(急傾斜)
	和知中学校	二次避難所	なし	なし
給食センター	学校給食センター(丹波)	—	なし	なし
	学校給食センター(瑞穂)	—	なし	なし
	学校給食センター(和知)	—	なし	土砂災害警戒区域(急傾斜・土石流)
幼稚園	須知幼稚園	—	なし	なし

資料：京丹波町防災ハザードマップ、京都府マルチハザード情報提供システム

※対象施設の建物・敷地にかかる災害想定結果を整理、洪水浸水深は敷地内の最大浸水深を整理

2－2．学校施設の老朽化状況の実態

(1) 劣化状況の評価方法

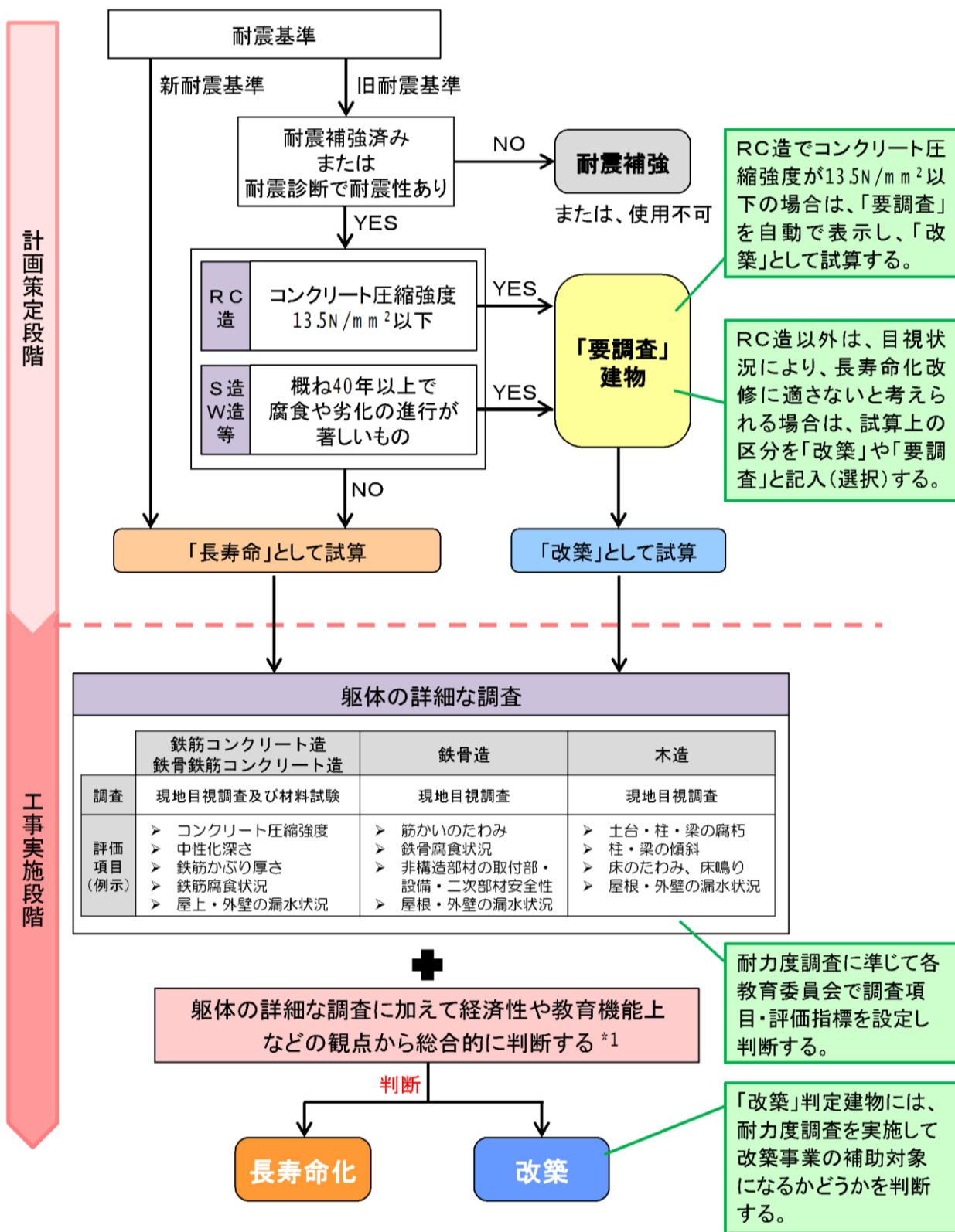
①構造躯体の健全性の評価

従来のように築 50 年未満で建替えるのではなく、80 年程度の長期間にわたって建物を使用するためには、構造躯体が健全でなければ必要な安全性が確保できません。このため文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」における評価方法に基づき、長寿命化改修に適さない可能性がある建物については、今後の維持・改修コストを試算する上では「改築」と区分します。

●長寿命化改修に適さない可能性のある建物の評価方法

- ・旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度が 13.5N/mm^2 以下のもの、及び圧縮強度が不明のものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とする。
- ・旧耐震基準の鉄骨造、木造等の建物については、現地調査結果を基に判断し、概ね建築後 40 年以上で腐食や劣化の著しいものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とする。
- ・上記以外は、試算上の区分を「長寿命」とする。

なお、上記の評価方法は、計画策定段階の簡易の判定のため、実際の工事実施段階では、次ページの判定フローをもとに、詳細な調査の結果や工事実施時期における社会状況、経済性、教育機能上の観点なども踏まえて、長寿命化と改築の判定を総合的に行う必要があります。



^{*1} 例えば、時を重ねて活用され続けた木造建物等は、それ自体が文化財的価値を有することも多く、改築に際しては、こうした観点からの検討も別途行う必要がある。

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

図 長寿命化の判定フロー

②構造躯体以外の劣化状況の評価

●評価基準

構造躯体以外（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）の劣化状況の把握にあたっては、施設管理者へのヒアリングを実施し、現地での目視や打診点検等による劣化診断調査を実施しました。

調査結果をもとに、以下の判断基準により、各部位を A～D の 4 段階に評価しました。

●目視による評価【屋根・屋上、外壁】

良好  劣化	評価	基準
	A	おおむね良好 特に修繕上問題となる事項なし
	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
	D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し学校運営に支障を与えている）等

●経過年数による評価【内部仕上、電気設備、機械設備】

良好  劣化	評価	基準
	A	20 年未満
	B	20 年以上 40 年未満
	C	40 年以上
	D	経過年数にかかわらず著しい劣化現象がある場合

●健全度の算定

上記の 4 段階の評価をもとに、部位の評価点と部位のコスト配分を下表のように定め、各部位の評価点とコスト配分を乗じることで、劣化状況の総合評価を示す値として、「健全度」を算出しました。健全度は 100 点満点で、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

●部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

●部位コストの配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
合計	60.0

●健全度

$$\text{健全度} = \text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

(2) 評価結果

調査結果に基づき、構造躯体の健全性と構造躯体以外の劣化状況の評価を行いました。評価結果は下表のとおりです。

構造躯体の健全性をみると、旧耐震基準の建物については耐震診断や必要に応じた耐震補強は完了し、コンクリート圧縮強度は 13.5N/mm² 超となっています。

そのため、今回の対象施設については、全施設で「長寿命化」が可能と判断しました。

表 劣化状況の評価結果一覧

建物基本情報					構造躯体の健全性						劣化状況評価					
種別	施設名	建物名	構造	築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
					基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	試算上の区分						
小学校	竹野小学校	校舎1：管理教室棟・特別教室棟他	W	31	新	-	-			長寿命	C	C	C	B	B	49
		体育館：屋内運動場	RC	31	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
	丹波ひかり小学校	校舎1：管理教室棟	RC	22	新	-	-			長寿命	C	B	C	B	B	59
		校舎2：特別教室棟	RC	22	新	-	-			長寿命	C	B	B	B	B	72
		校舎3：地域交流センター	RC	22	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
		体育館：屋内運動場	RC	22	新	-	-			長寿命	A	B	B	B	B	77
	下山小学校	校舎1：管理教室棟	RC	56	旧	済	済	H18	28.1	長寿命	A	B	B	C	C	68
		校舎2：教室棟（昇降口含む）	RC	42	旧	済	済	H18	40.1	長寿命	C	C	D	C	C	29
		体育館：屋内運動場	RC	36	新	-	-			長寿命	A	B	B	B	B	77
	瑞穂小学校	校舎1：管理教室棟・EV棟	RC	47	旧	済	-	H20	31.6	長寿命	A	B	B	C	C	68
		校舎2：多目的ホール棟	RC	11	新	-	-			長寿命	A	A	B	A	A	91
		体育館：屋内運動場	RC	11	新	-	-			長寿命	A	B	B	A	A	84
	和知小学校	校舎1：校舎棟	RC	21	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
		体育館・地域学校連携施設	RC	21	新	-	-			長寿命	A	B	B	B	B	77
		校舎2：給食施設	RC	21	新	-	-			長寿命	A	B	A	B	B	87
中学校	蒲生野中学校	校舎1：管理及び特別教室棟	RC	39	新	-	-			長寿命	A	B	B	B	B	77
		校舎2：教室棟	RC	39	新	-	-			長寿命	A	B	B	B	B	77
		校舎3：特別教室棟	RC	39	新	-	-			長寿命	A	B	B	B	B	77
		体育館1：武道場	RC	21	新	-	-			長寿命	A	B	A	B	B	87
		体育館2：屋内運動場・地域連携	RC	21	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
	瑞穂中学校	校舎1：管理棟	RC	37	新	-	-			長寿命	C	B	B	B	B	72
		校舎2：特別教室棟・便所	RC	32	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
		体育館：屋内運動場	RC	11	新	-	-			長寿命	B	B	B	A	A	81
	和知中学校	校舎1：管理棟	RC	50	旧	済	済	H18	23.7	長寿命	A	B	B	C	C	68
校舎2：教室棟		RC	51	旧	済	済	H18	31.5	長寿命	B	B	B	C	C	66	
体育館：屋内運動場・会議室		RC	49	旧	済	済	H18	26.9	長寿命	A	B	B	C	C	68	
給食センター	学校給食センター(丹波)	施設1：給食棟	S	22	新	-	-			長寿命	A	B	B	B	B	77
	学校給食センター(瑞穂)	施設1：学校給食センター	S	9	新	-	-			長寿命	A	B	B	A	A	84
	学校給食センター(和知)	施設1：共同調理場	RC	21	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
幼稚園	須知幼稚園	須知幼稚園	RC	0	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100

※1) 構造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造

※2) 築年数：2021 年度を基準とした建築年度からの経過年数

構造躯体以外（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）の劣化状況評価については、「A 評価（概ね良好）」、「B 評価（部分的に劣化）」が大部分で概ね良好な状況となっています。しかし、築年数の長い建物の中には、「C 評価（広範囲に劣化）」、「D 評価（早急に対応する必要がある）」がみられ、このままでは長期的な使用に影響を及ぼしかねないことから、早急な対応が必要となっています。

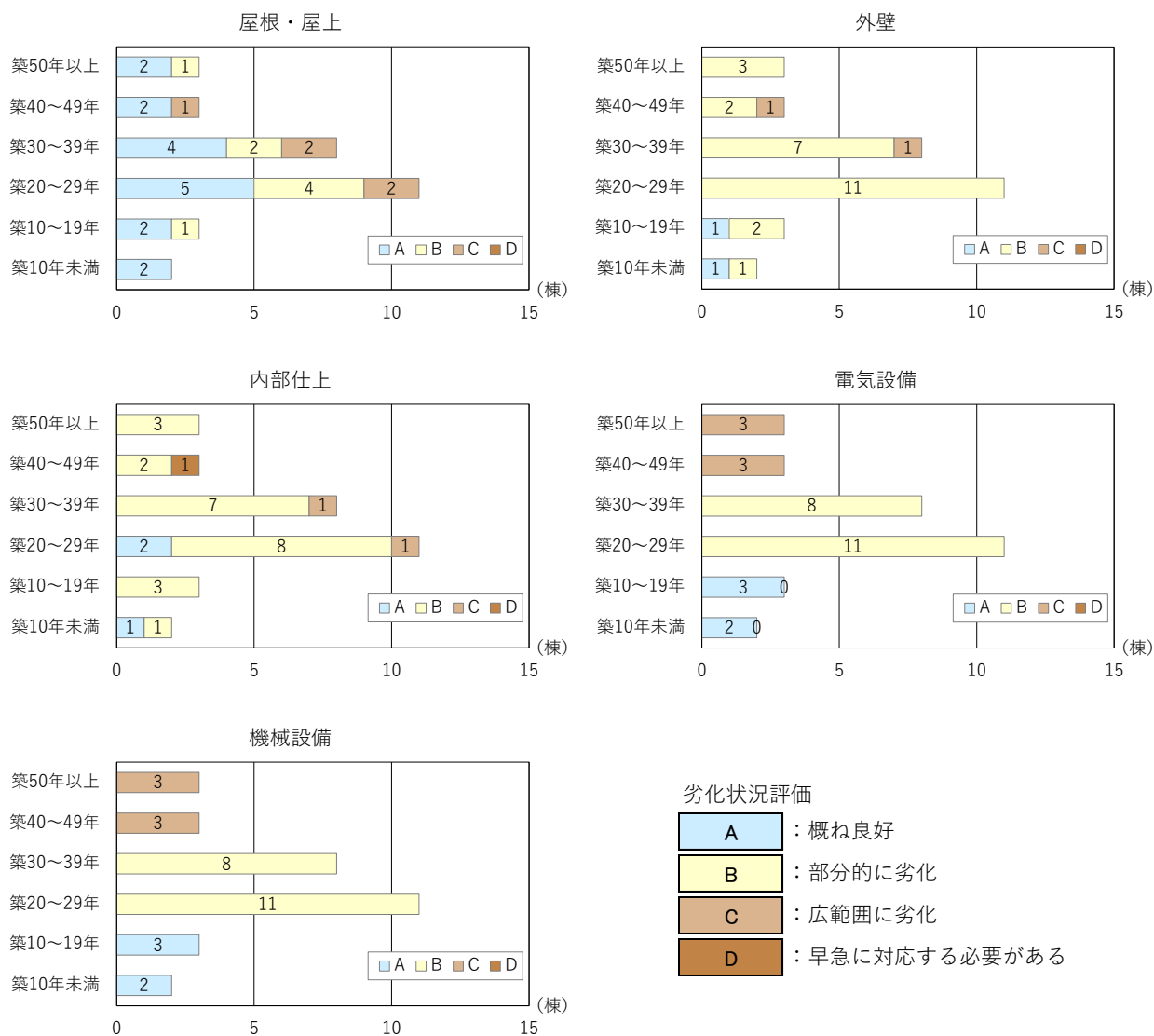


図 構造躯体以外の各部位の築年数別劣化状況

2－3．学校施設における課題

これまでに整理した学校施設の状況をもとに、学校施設における課題を以下のとおり整理します。

（１）学校規模の適正化

近年の児童・生徒数は減少を続け、2012年（平成24年）から2021年（令和3年）までの10年間で小学校では約33%減少、中学校では約45%減少しています。人口の将来推計でも同様の傾向が続くことが想定され、一学級あたりの児童・生徒数の減少や複式学級の導入などが想定されます。

質の高い教育環境を実現するため、また学級内で多様な意見や考え方に触れ、学び合える機会を確保できるよう、小中一貫教育の取り組みや学校規模の適正化が必要です。

（２）施設の長寿命化と計画的な維持管理

本町の財政は、歳入・歳出とも110～120億円で推移してきましたが、2022年（令和4年）以降は約100億円に減少することが想定されています。加えて、投資的経費（学校を含む公共施設やインフラといった社会資本を整備するための経費）は現状と比べて低い額となることから、これまで以上に施設の維持管理や更新を計画的に進めることが必要となっています。

また、現地調査結果によると、現時点では、「C：広範囲に劣化」や「D：早急に対応する必要のある」と評価された劣化のある施設はごく一部に限られるものの、大規模改修の目安となる築31年を目前に控えた築20～30年の施設が全体の40%（延床面積ベース）を占め、今後、築年数が増えるにつれて、大規模改修や建て替え時期を向かえます。

限られた予算の中で、必要な整備を行うため、施設の長寿命化や計画的な維持管理が必要です。

（３）災害時の安全性の確保

本計画の対象となる8箇所の小中学校は二次避難所、指定避難所に指定されていますが、そのうち5箇所が洪水による浸水や土砂災害の危険性のある区域に立地しています。

施設の改修や建て替え時などには、災害発生時に地域の避難所として機能するよう、災害発生時における安全性の確保を考慮した施設整備が必要です。

第3章 学校施設等の目指すべき姿

3-1. 上位・関連計画等における学校施設の位置づけ

学校施設の目指すべき姿を検討するにあたり、上位・関連計画における学校施設の位置づけを整理します。

- 第2次京丹波町総合計画＜基本構想・前期基本計画＞
 - 基本構想（平成29年度～平成38年度）
 - 前期基本計画（平成29年度～平成34年度）
- 京丹波町教育振興基本計画（平成26年度～平成35年度）
- 京丹波町公共施設等総合管理計画（平成29年度～平成58年度）

①第2次京丹波町総合計画＜基本構想・前期基本計画＞

総合計画では京丹波町の将来像として「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」をめざして、森林、食、子育て力、地元力といった財産や強みを最大限に生かしていくことを掲げています。

まちづくりの基本方針においては「基本方針2 地域総がかりで育む子育てからひとづくり」及び「基本方針5 住民主体の魅力あるまちづくり」の中で、学校施設整備や地域と連携した教育環境づくり目指しています。関連する主な取組みは以下のとおりです。

基本方針2 地域総がかりで育む子育てからひとづくり

●施策の方向

（1）教育環境の整備

すべての子どもに対し、平等な条件のもと「教育」「保育」「子育て」を総合的にサポートできる体制をつくり、質の高い学力を育む環境づくりを進めます。

幼稚園と保育所の両方のメリットを持ち、保育と教育を一体的に行う認定こども園開設に向けた取組みを進めます。

町立小・中学校に通学する児童・生徒に対し、通学方法に応じた支援体制づくりを進めます。児童・生徒が一日の大半を過ごす場である教育施設の安全で快適な環境の整備を進めます。

◇主な取組◇

- 学校施設の老朽化に対応した計画的な施設改修と設備更新

基本方針 5 住民主体の魅力あるまちづくり

●施策の方向

3 行政運営

(1) 行政機能の強化

総合計画に基づく計画的で効果的・効率的なまちづくりの推進と行政サービスの充実を図るため、機能的な組織体制の確立、事務の効率化など徹底した行政改革と、総合的かつ横断的な政策推進体制の組織化により行政機能を強化します。

行政が直接行うよりも民間が行ったほうが効率的・効果的な事務事業については、積極的に民間委託を進めるなど、民間の能力や手法、資金などの活用を図ります。

公の施設の維持管理について、指定管理者制度の活用を検討します。

◇主な取組◇

- 公共施設維持管理委託
- 指定管理者制度等の活用
- 業務見直しと業務効率化の推進

(2) 財政基盤の強化

公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点による施設管理運営を推進します。あわせて各施設群における長寿命化計画（個別計画）の策定を推進します。

地方公会計制度における統一的な基準による財務書類を作成し、現金主義会計では見えにくいコストやストックの把握により、中長期的な視点に立った財政運営への活用を図ります。

◇主な取組◇

- 未利用財産の活用、処分の検討
- 公共施設等総合管理計画の策定
- 地方公会計制度における統一的な基準による財務書類の作成

②京丹波町教育振興基本計画

京丹波町教育振興基本計画は、国及び府の教育理念を参酌して将来を展望し、今後の本町の教育の方向性や取り組むべき施策などを総合的・体系的に示すことを目的として、本町の実情に応じた教育の基本的な計画として策定しています。関連する主な部分は以下のとおりです。

基本理念：学校・家庭・地域総がかりで育む子育てからひとづくりへ

めざす子ども像：元気なあいさつ、明るい笑顔、仲間を大切に未来に向かって進む京丹波っ子

基本目標 3 質の高い学力を育てる環境づくりを推進する

●安心安全な教育環境の整備

- ・学校危機管理、安全対策の充実
- ・学校施設整備の充実

●適切な教育環境の整備

- ・少子化への対応
- ・小中一貫教育の取組
- ・学校規模適正化の検討

③京丹波町公共施設等総合管理計画

京丹波町公共施設等総合管理計画では、本町が保有する全ての公共施設等について今後の総合的かつ計画的な管理に向けた方針等を定めています。関連する主な部分は以下のとおりです。

公共建築物における基本目標：

将来更新費用 年平均約 9.3 億円

不足額 年平均約 3.3 億円

●長寿命化対策により施設寿命を 10 年延伸

長寿命化による更新費用縮減額 年平均 約 2.0 億円

●平成 58 年度までに公共建築物延べ床面積を 22%縮減（※）

総量縮減による縮減額 年平均 約 1.3 億円

※長寿命化対策後の将来更新費用の不足割合は約 18%。施設の更新が必要となる際に統廃合等により床面積を縮小するものと仮定し、統廃合までに発生する改修費用を勘案し、延床面積の縮小割合を費用の不足割合の約 1.2 倍と設定した。

第4章 施設の管理に係る基本的な方針

1 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

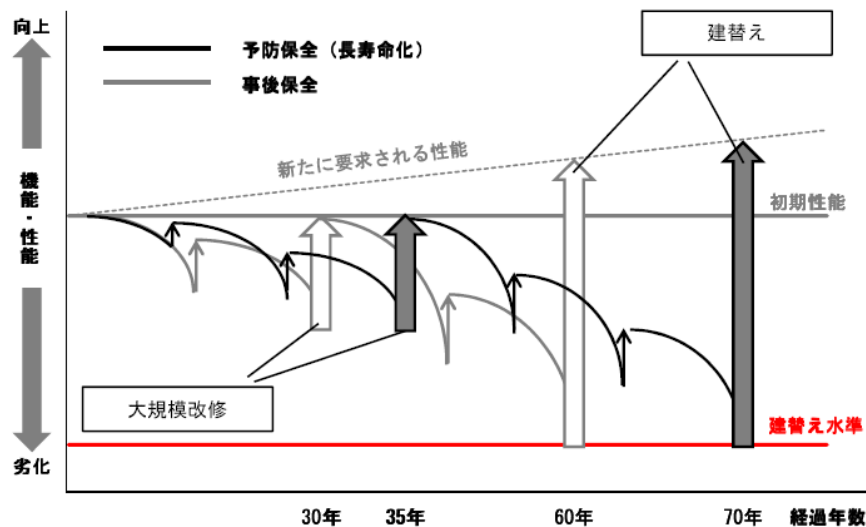
②長寿命化対策等の実施方針

継続的に利用する施設については、従前からの事後保全ではなく、予防保全型維持管理の視点に立って、計画的な維持管理・修繕等を行い、長寿命化を図り、施設の長期間の使用を実現します。

長寿命化対策の実施にあたっては、住民や利用者の安全確保等、施設に要求される性能水準の確保に留意するとともに、省エネ化等によるランニングコストの軽減の検討と併せて、周辺の利用率の低い施設を集約する等の施設総量縮減に向けた検討を行うものとします。

道路・橋りょう等一部施設については既に個別に長寿命化計画等を策定していますが、大半の施設は未策定であることから、これら未策定の施設については、本計画に準じ、必要に応じて個別計画等の策定を進め、これに基づき長寿命化対策を講じていくものとします。

図23 公共施設等の長寿命化のイメージ



3-2. 学校施設のめざすべき姿の設定

学校施設のめざすべき姿の設定にあたっては、「第2次京丹波町総合計画〈基本構想・前期基本計画〉」、「京丹波町教育振興基本計画」、「京丹波町公共施設等総合管理計画」において示された教育方針等を前提としながら、今後の学校施設整備の取組みにおいて実現すべき目標像として設定することが求められます。また、公共施設全体の取組みの方向性とも整合を図る必要があります。

文部科学省では、めざすべき姿の設定にあたって、「安全性」、「快適性」、「学習活動への適応性」、「環境への適応性」、「地域の拠点化」等の観点が示されているほか、小・中学校施設整備指針（平成31年（2019年）3月改訂）において基本的な方針を示しています。これらを踏まえ、京丹波町の学校施設のめざすべき姿として、以下のとおりとします。

1. 安全性・快適性

- 児童・生徒が学校にて一日の大半を過ごす生活空間であることを踏まえた上で、安全で安心して有意義な学校生活が過ごすことができる施設づくりが求められます。
- 防犯面に配慮した施設整備を図るとともに、障がいの有無を問わず安全に施設を利用できるようユニバーサルデザインを取り入れるなどのバリアフリー化を目指します。
- 経年劣化に対応するため外壁・屋上防水の改修やトイレ等の衛生設備、LED化等の電気設備、給排水設備の改修も一層進めていく必要があります。

2. 学習活動への適応性、環境への適応性

- 学校では、子どもたちが自ら学び自ら考える力を育むことを基本として、質の高い学力を育む特色ある教育を推進していく必要があります。
- 学習能率の向上に資する快適な学習環境を整えるとともに、小中一貫教育への取組みや学校規模の適正化を図りながら、学習環境の充実化を図ります。
- 地球温暖化等の環境問題に対応するため、環境を考慮した学校施設であるエコスクール化の推進や、教育内容・方法等の変化、教育の情報化、バリアフリー化等の様々な社会的要請に適切に対応するため、教育環境の質的向上を図ります。

3. 地域の拠点化

- 今後の児童・生徒数の将来動向も考慮しつつ、少子化への対応を含めた計画として進めていく必要があります。
- 学校施設は、地域住民にとって最も身近な施設であり、地域の生涯学習活動の場として地域のスポーツ活動の推進やコミュニティ活動の拠点として学校利用へ向けた整備を図ります。
- さらに、地震等の災害時には、避難所としても重要な役割を担っているため、必要に応じて他の施設との連携の推進や防災機能の強化を図ります。

第4章 学校施設の整備の基本的な方針等

4-1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

学校施設の規模・配置については、「京丹波町公共施設等総合管理計画（2017年（平成29年3月））」に基づき、以下のとおり設定します。

分類	規模・配置計画等の方針
小学校	・将来的に児童数の減少がさらに進展した場合に、校舎の老朽化の状況や地域の意向等を踏まえて統合等を検討する。 ・瑞穂地区・和知地区は、校区が広大なため、これ以上の統合再編は現実的ではないため、将来的に施設の更新等を行う際に、児童数の減少を踏まえ、施設規模の見直しを検討する。
中学校	・校区が広大なため、統合再編は現実的ではないため、将来的に施設の更新等を行う際に、生徒数の減少を踏まえ、施設規模の見直しを検討する。
給食センター	・小中学校の統廃合や児童・生徒数の著しい減少等があった場合は、施設の集約・統廃合を視野に、町内全体で適切な配置を検討する。
幼稚園	・老朽化が進んでいる須知幼稚園と上豊田保育所の2施設を統合し、「幼保連携型認定こども園」として、適正規模に応じた施設の整備を図る。

4-2. 改修等の基本的な方針

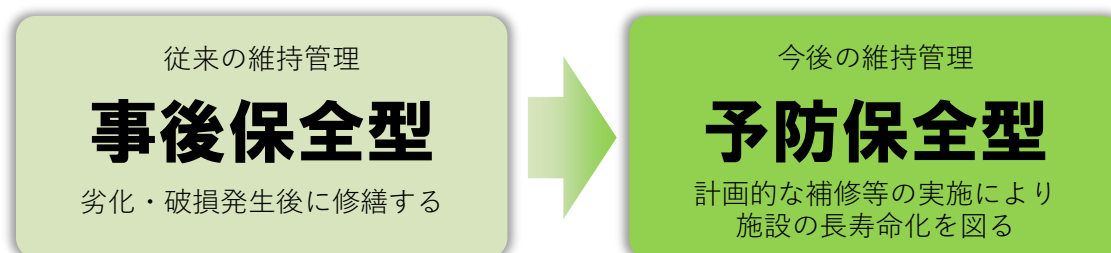
（1）長寿命化や予防保全の方針

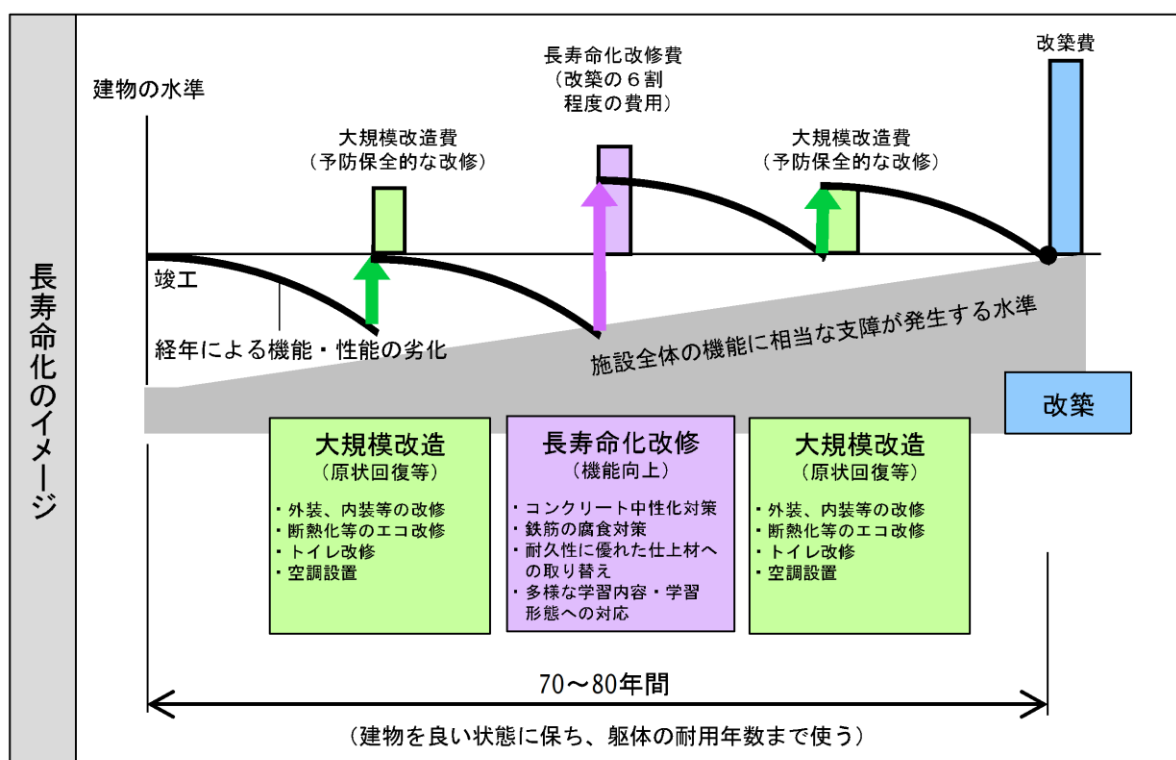
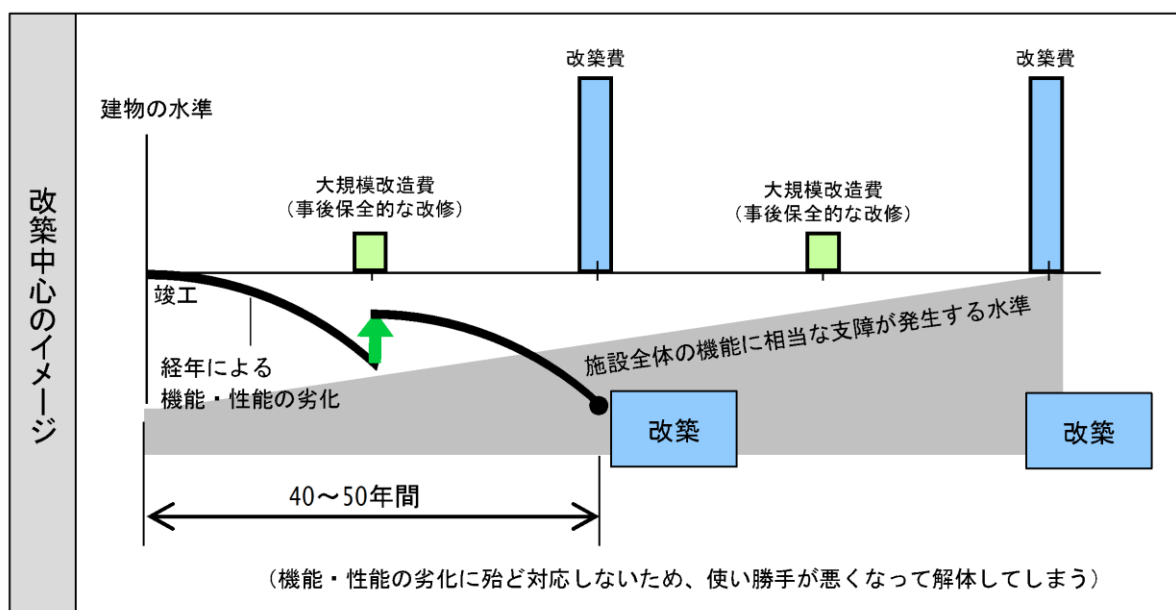
施設の維持管理方法には、「事後保全型」と「予防保全型」の2種類が挙げられます。

「事後保全型」は、劣化や破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う維持管理手法で、施設の寿命を縮めるとともに、破損等の影響により修繕の規模が拡大する場合があります。

「予防保全型」は、劣化が軽微である早期段階から予防的な補修やメンテナンス等を実施し、機能の保持・回復を図る維持管理手法で、「従来型」と比べて施設を長く使用することができます。

今後は、これまで基本としてきた「事後保全型」から「長寿命化型」へと転換し、施設の長寿命化と財政負担の軽減・平準化を図ります。





出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引

図 改築中心から長寿命化への転換のイメージ

(2) 目標耐用年数の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の「法定耐用年数」は47年となっています。これは税務上、減価償却費を算定するための年数で、文部科学省の調査研究では、適切な維持管理がなされ、コンクリート強度の確保及び中性化の進行が抑制されている場合の「物理的耐用年数」は約80年程度、さらに技術的には100年以上の長寿命化も可能であるとされています。

本計画では、下表に示す「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」に基づき、鉄筋コンクリート造の校舎、体育館の目標耐用年数を「約80年」と設定します。

表 建築物全体の望ましい目標耐用年数

用途 \ 構造種別	鉄筋コンクリート造	
	高品質の場合	普通の品質の場合
学校施設	80～100年以上	50～80年以上

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

参考：建物の耐用年数について

一般的に建物の耐用年数には、物理的耐用年数、経済的耐用年数、法定耐用年数、機能的耐用年数の4種類があり、耐用年数の長短は以下のような関係になります。

機能的耐用年数 < 法定耐用年数 < 経済的耐用年数 < 物理的耐用年数

表 建物の耐用年数に関する一般的な考え方

種別	考え方
物理的耐用年数 (構造的耐用年数)	経年による建物躯体や構成材が性能劣化により、構成する部材強度の確保が困難になる状態までの年数である。構造物の物理的性質に由来し、躯体そのものの寿命を示す。
経済的耐用年数	継続使用するための補修・修繕費やその他の費用が、改築ないし更新する費用を上回る年数である。
法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数である。
機能的耐用年数	技術革新、需要変化等により、当初想定を上回る機能を社会から要求され、その施設の機能不足を生じるまでの年数である。

出典：総解説「ファシリティマネジメント」及び「同追補版」（F M推進連絡協議会編）日本経済新聞社

(3) 改修周期の設定

「予防保全」の考え方を取り入れ、建物を長寿命化するためには、定期的に必要な改修を行う必要があります。

本計画では、長寿命化型の維持・更新に関する改修周期を以下のとおり設定します。

- ①大規模改造：下表のとおり、建物の各部位の標準耐用年数が10～30年とされていることを踏まえ、築20年目、築60年目に「大規模改造」を行うことで老朽化した施設の機能回復を図ります。
- ②長寿命化改修：築40年目に「長寿命化改修」を行うことで、機能回復に加えて省エネ化やバリアフリー化などの社会ニーズに応じた機能向上を図ります。

表 部位別の標準耐用年数

項目		標準耐用年数
建築	屋上防水・屋根	20～30年
	外壁	15～20年
	内装	20～30年
電気	受変電設備	25～30年
	電気設備一般	20～25年
	防災設備	20年
機械	空調・換気設備	15～30年
	給排水・衛生設備	10～30年
	消火設備	20～30年
	昇降機設備	30年

出典：建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人 建築物保全センター）を参考に作成

第5章 施設整備の水準等

本章では、改修等の基本的な方針を踏まえ、本計画に必要な整備水準等を検討します。

5－1．改修等の整備水準

建物の外部・内部仕上、設備等の経年劣化や機能の低下については、予防保全的な改修により改善を図りますが、学校施設や棟により、築年数または老朽化の部位もしくはその程度が異なることから、

「第2章 学校施設の状況」において把握した現状や「第4章 学校施設の基本的な方針等」を踏まえ、今後の学校施設の改修レベルに応じた各部位の整備水準を以下のとおり設定します。

表 各部位の整備水準

部位		高	低
		【長寿命化改修レベル】	【大規模改造レベル】
1. 建築 外壁	①屋根	外断熱シート防水	シート防水 塗膜防水
		ガルバリウム鋼板	
		外壁高耐久塗装	外壁塗装
	②外壁	中性化対策等	
		鉄骨腐食対策等	
	③外部 開口部	断熱サッシ	普通ガラス シーリング打替え
		複層ガラス	
		遮熱ガラス	
2. 建築 内部	①内部仕上	全面撤去・更新	床補修
		木質化推進	壁・天井塗り替え
	②トイレ	全面撤去・更新	床補修
		乾式化・洋式化、壁・天井塗り替え	
3. バリア フリー	①建築	手すり・スロープ設置	既存のまま
	②トイレ	多目的トイレ	
	③昇降機	EV設置、階段昇降機設置	設置無し
4. 電気設備	①受変電設備	太陽光発電	通常受電
	②照明器具	LED化 (人感・昼光抑制センサー付)	LED化 (センサーなし)
5. 機械設備	①給水設備	排水設備改修	既存補修
	②空調設備	パッケージエアコン	

5－2．維持管理の項目・手法等

学校施設の老朽化の進行や、故障・不具合の発生頻度は、それぞれの立地条件や施設の使われ方によって異なります。計画的な予防保全を推進するうえでは、躯体健全性の調査や外壁劣化状況調査などによって学校施設の状態を的確に把握したうえで、実施計画に反映させることが重要です。また、法定点検に加えて、屋上の清掃など日常的な点検・清掃を実施していくことで、施設の劣化の進行の抑制を図っていく必要があります。

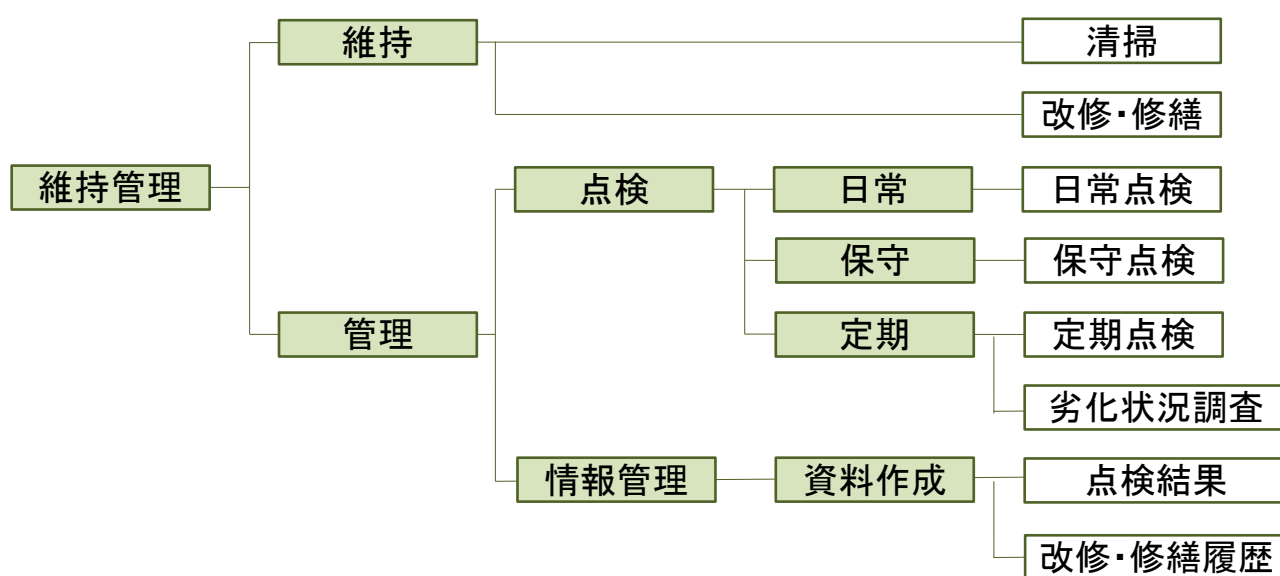


図 維持管理の全体像

今後、施設の劣化状況等の的確な把握と改修等の優先順位を検討するため、定期的に劣化状況調査を実施します。

調査にあたっては、各施設の棟ごとに『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』で示された下記の劣化状況調査票をもとにそれぞれA～Dの4段階で劣化状況を判定します。

表 劣化状況調査票

通し番号					
学校名			学校番号		
建物名				調査日	
棟番号				記入者	
構造種別			建築年度	年度(年度)	
	延床面積	㎡		階数	地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	☐ アスファルト保護防水 ☐ アスファルト露出防水 ☐ シート防水、塗膜防水 ☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板) ☐ 勾配屋根(スレート、瓦類) ☐ その他の屋根 ()			☐ 降雨時に雨漏りがある ☐ 天井等に雨漏り痕がある ☐ 防水層に膨れ・破れ等がある ☐ 屋根葺材に錆・損傷がある ☐ 笠木・立上り等に損傷がある ☐ 樋やルー・フレンを目視点検できない ☐ 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	☐ 塗仕上げ ☐ タイル張り、石張り ☐ 金属系パネル ☐ コンクリート系パネル(ALC等) ☐ その他の外壁 () ☐ アルミ製サッシ ☐ 鋼製サッシ ☐ 断熱サッシ、省エネガラス			☐ 鉄筋が見えているところがある ☐ 外壁から漏水がある ☐ 塗装の剥がれ ☐ タイルや石が剥がれている ☐ 大きな亀裂がある ☐ 窓・ドアの廻りで漏水がある ☐ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある ☐ 外部手すり等の錆・腐朽 ☐ 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	☐ 老朽改修 ☐ エコ改修 ☐ トイレ改修 ☐ 法令適合 ☐ 校内LAN ☐ 空調設置 ☐ 障害児等対策 ☐ 防犯対策 ☐ 構造体の耐震対策 ☐ 非構造部材の耐震対策 ☐ その他、内部改修工事			
4 電気設備	☐ 分電盤改修 ☐ 配線等の敷設工事 ☐ 昇降設備保守点検 ☐ その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	☐ 給水配管改修 ☐ 排水配管改修 ☐ 消防設備の点検 ☐ その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)

--

健全度
0 / 100点

第6章 長寿命化の実施計画

6-1. 改修等の優先順位

学校施設の改修等については、劣化が進んでいる施設ほど早く整備を進める必要があることから、健全度が低い順に優先順位を高く設定します。なお、健全度が同じ建物については、築年数が古い順に優先順位を高く設定します。

以上をふまえた改修等の優先順位は下表のとおりです。

表 改修等の優先順位

建物基本情報							劣化状況評価					
施設名	建物名	構造 ※1)	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数 ※2)	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)
				西暦	和暦							
下山小学校	校舎2：教室棟（昇降口含む）	RC	727	1979	S54	42	C	C	D	C	C	29
竹野小学校	校舎1：管理教室棟・特別教室棟他	W	1,750	1990	H2	31	C	C	C	B	B	49
丹波ひかり小学校	校舎1：管理教室棟	RC	3,189	1999	H11	22	C	B	C	B	B	59
和知中学校	校舎2：教室棟	RC	1,154	1970	S45	51	B	B	B	C	C	66
下山小学校	校舎1：管理教室棟	RC	1,422	1965	S40	56	A	B	B	C	C	68
和知中学校	校舎1：管理棟	RC	1,535	1971	S46	50	A	B	B	C	C	68
和知中学校	体育館：屋内運動場・会議室	RC	1,113	1972	S47	49	A	B	B	C	C	68
瑞穂小学校	校舎1：管理教室棟・EV棟	RC	2,897	1974	S49	47	A	B	B	C	C	68
瑞穂中学校	校舎1：管理棟	RC	1,685	1984	S59	37	C	B	B	B	B	72
丹波ひかり小学校	校舎2：特別教室棟	RC	2,016	1999	H11	22	C	B	B	B	B	72
瑞穂中学校	校舎2：特別教室棟・便所	RC	1,394	1989	H元	32	B	B	B	B	B	75
竹野小学校	体育館：屋内運動場	RC	680	1990	H2	31	B	B	B	B	B	75
丹波ひかり小学校	校舎3：地域交流センター	RC	400	1999	H11	22	B	B	B	B	B	75
和知小学校	校舎1：校舎棟	RC	4,141	2000	H12	21	B	B	B	B	B	75
蒲生野中学校	体育館2：屋内運動場・地域連携	RC	1,338	2000	H12	21	B	B	B	B	B	75
学校給食センター（和知）	施設1：共同調理場	RC	288	2000	H12	21	B	B	B	B	B	75
蒲生野中学校	校舎1：管理及び特別教室棟	RC	2,123	1982	S57	39	A	B	B	B	B	77
蒲生野中学校	校舎2：教室棟	RC	1,298	1982	S57	39	A	B	B	B	B	77
蒲生野中学校	校舎3：特別教室棟	RC	650	1982	S57	39	A	B	B	B	B	77
下山小学校	体育館：屋内運動場	RC	799	1985	S60	36	A	B	B	B	B	77
丹波ひかり小学校	体育館：屋内運動場	RC	919	1999	H11	22	A	B	B	B	B	77
学校給食センター（丹波）	施設1：給食棟	S	356	1999	H11	22	A	B	B	B	B	77
和知小学校	体育館・地域学校連携施設	RC	1,298	2000	H12	21	A	B	B	B	B	77
瑞穂中学校	体育館：屋内運動場	RC	950	2010	H22	11	B	B	B	A	A	81
瑞穂小学校	体育館：屋内運動場	RC	718	2010	H22	11	A	B	B	A	A	84
学校給食センター（瑞穂）	施設1：学校給食センター	S	393	2012	H24	9	A	B	B	A	A	84
和知小学校	校舎2：給食施設	RC	294	2000	H12	21	A	B	A	B	B	87
蒲生野中学校	体育館1：武道場	RC	450	2000	H12	21	A	B	A	B	B	87
瑞穂小学校	校舎2：多目的ホール棟	RC	167	2010	H22	11	A	A	B	A	A	91
須知幼稚園	須知幼稚園	RC	1,000	2021	R3	0	A	A	A	A	A	100

※1) 構造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造

※2) 築年数：2021年度を基準とした建築年度からの経過年数

6-2. 長寿命化の効果

(1) 従来型の維持・更新コスト

①コスト算定条件

従来型の維持・更新コストの算定条件として、改築単価は「京丹波町公共施設等総合管理計画」での学校の改築単価を使用し、その他の項目については、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を踏まえ、下表のとおり設定します。

●コスト試算条件（従来型）

項目	条件
改築単価	270,000 円/㎡
大規模改造単価	67,500 円/㎡（改築単価の 25%）
施設関連経費	直近 5 年間の実績の平均値を採用
施設管理費（維持修繕費、光熱水費、委託費）	直近 5 年間の実績の平均値を採用

●改築周期等の条件

基準年度 2021 年
試算期間：基準年の翌年度から40年間

改築

更新周期 40 年

工事期間 2 年
実施年数より古い建物の改修を□ 10 年以内に実施

改築単価 270,000 円/㎡

大規模改造

実施年数 20 年周期

工事期間 1 年

②従来型の維持・更新コスト

築後 40 年で改修する従来型の維持・更新を行った場合、今後 40 年間ににおける維持・更新コストは、総額約 158 億円、年平均約 4.0 億円/年になります。

今後 40 年間の平均維持・更新コストは、過去の施設関連経費（約 1.5 億円/年）の約 2.7 倍と大きく上回り、特に 2022 年（令和 4 年）から 2031 年（令和 13 年）と 2039 年（令和 21 年）から 2042 年（令和 24 年）にかけて改築や大規模改造が集中し、大きく予算を超過することが想定されます。

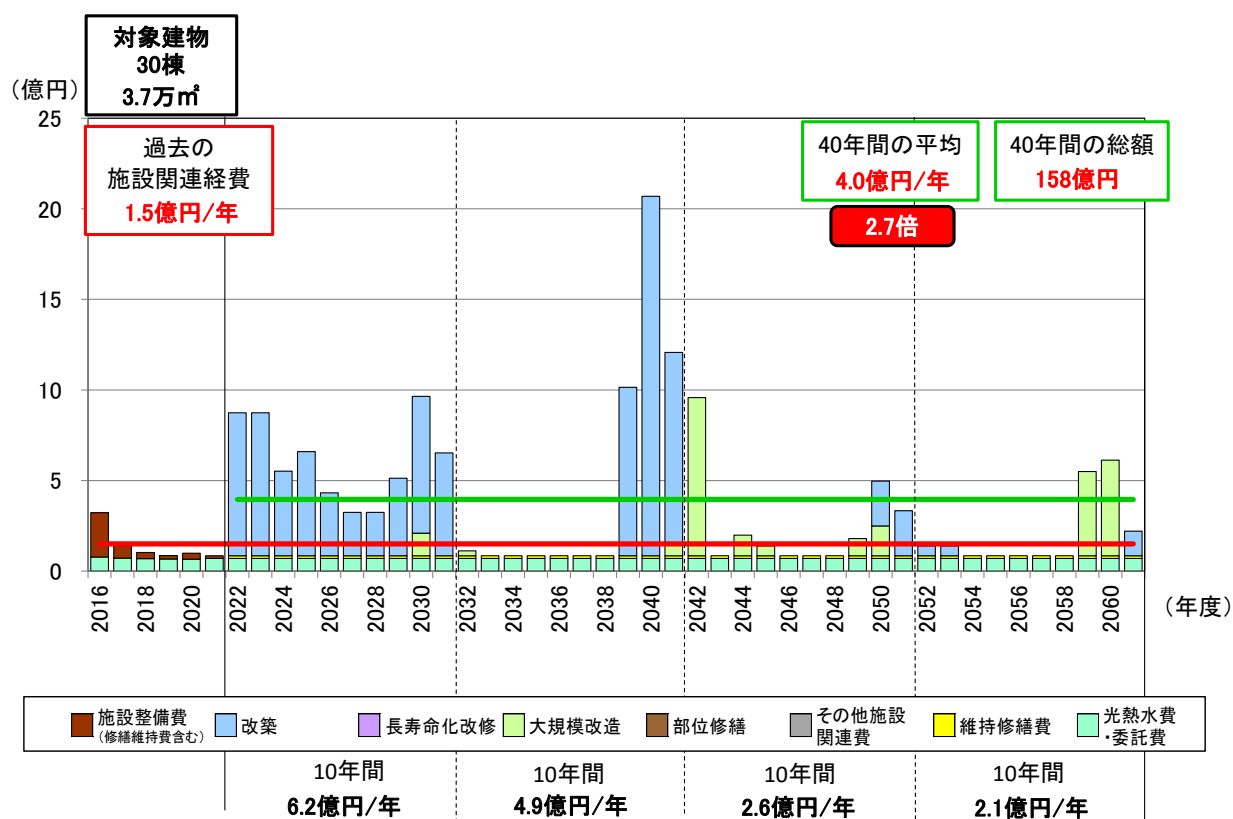


図 従来型の維持・更新コスト

(2) 長寿命化型の維持・更新コスト

①コスト算定条件

長寿命化型の維持・更新コストの算定条件として、改築単価は公共施設等総合管理計画での学校の改築単価を使用し、その他の項目については、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を踏まえ、下表のとおり設定します。

●コスト試算条件（長寿命化型）

項目	条件
改築単価	270,000 円/㎡
大規模改造単価	67,500 円/㎡（改築単価の 25%）
長寿命化改良単価	162,000 円/㎡（改築単価の 60%）
施設関連経費	直近 5 年間の実績の平均値を採用
施設管理費（維持修繕費、光熱水費、委託費）	直近 5 年間の実績の平均値を採用

●改築周期等の条件

＜グラフの年表示＞

基準年度	2021	西暦
------	------	----

試算期間：基準年の翌年度から40年間

改築	※1 試算上の区分（改築、長寿命）ごとに更新周期を設定する。 試算上の区分が未記入の場合は「改築」と同条件で算出する。	
更新周期	＜改築、要調査＞ 50 年	＜長寿命＞ ※1 80 年
工事期間 2 年 実施年数より古い建物の改築を 10 年以内に実施		

長寿命化改修	＜長寿命＞	
改修周期	40 年	工事期間 2 年 実施年数より古い建物の改修を 10 年以内に実施

大規模改造		
改修周期	20 年周期 （ただし、改築・長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない）	

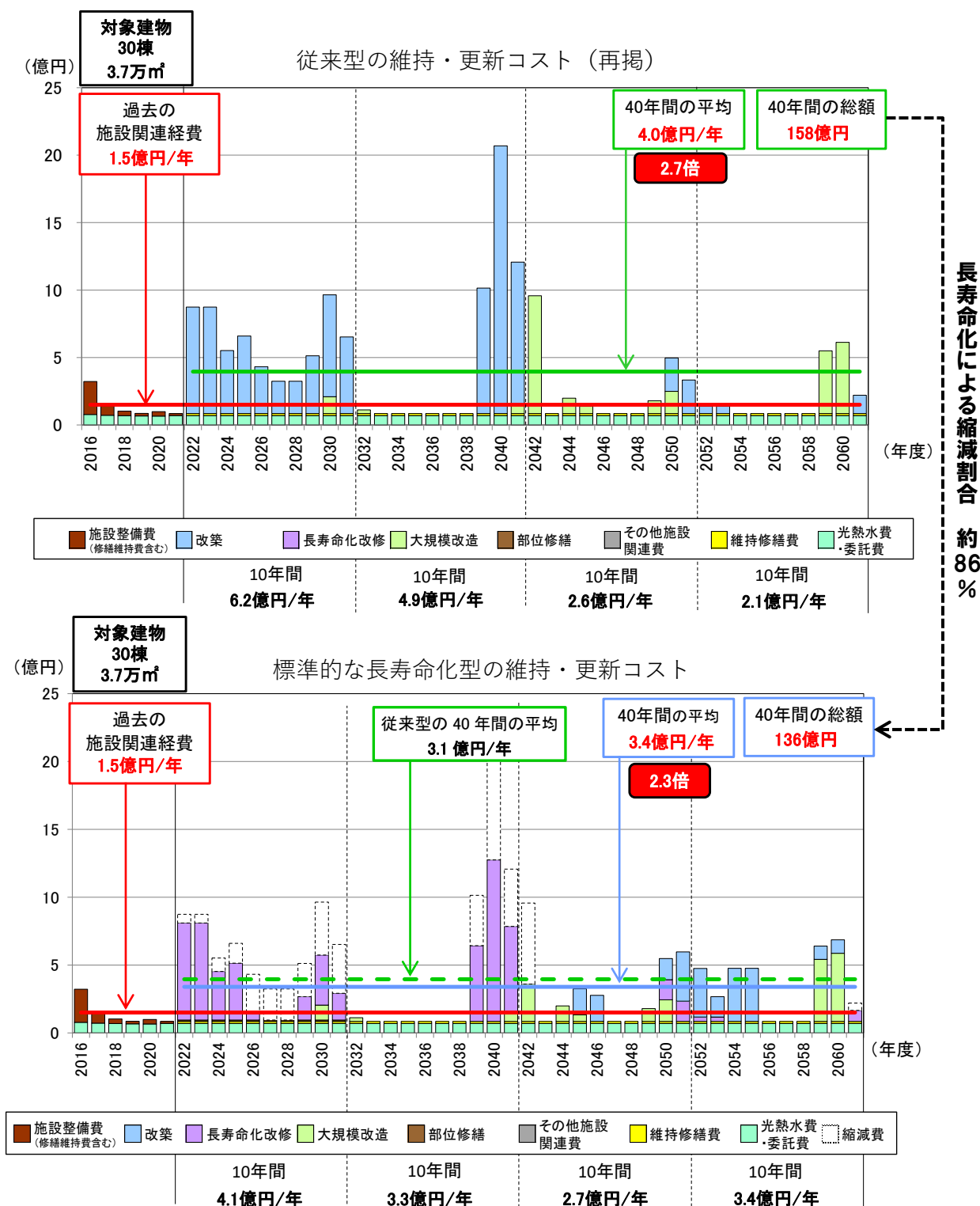
部位修繕	※2	※2 躯体以外の劣化状況が未記入の場合は、部位修繕は算出されない。	
D評価：	今後	5	年以内に部位修繕を実施
C評価：	今後	10	年以内に部位修繕を実施
（ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く）			
A評価：	今後	10	年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

※築 40 年以上の施設については、築 50 年目に長寿命化改修、築 80 年目に改築を実施

②標準的な長寿命化型の維持・更新コスト

本計画における長寿命化計画の対象建物の維持・更新コストについて、文部科学省提供による試算ソフトを用いて、長寿命化型の改築を中心とした施設整備を行った場合、今後40年間の維持・更新コストは、総額約136億円、年平均約3.4億円/年と試算され、従来型の総額約158億円と比べ、約14%のコスト縮減効果がみられます。

しかし、2039年（令和21年）から2041年（令和23年）の間に長寿命化改修が集中するなど、実効性に課題が残る結果となっています。

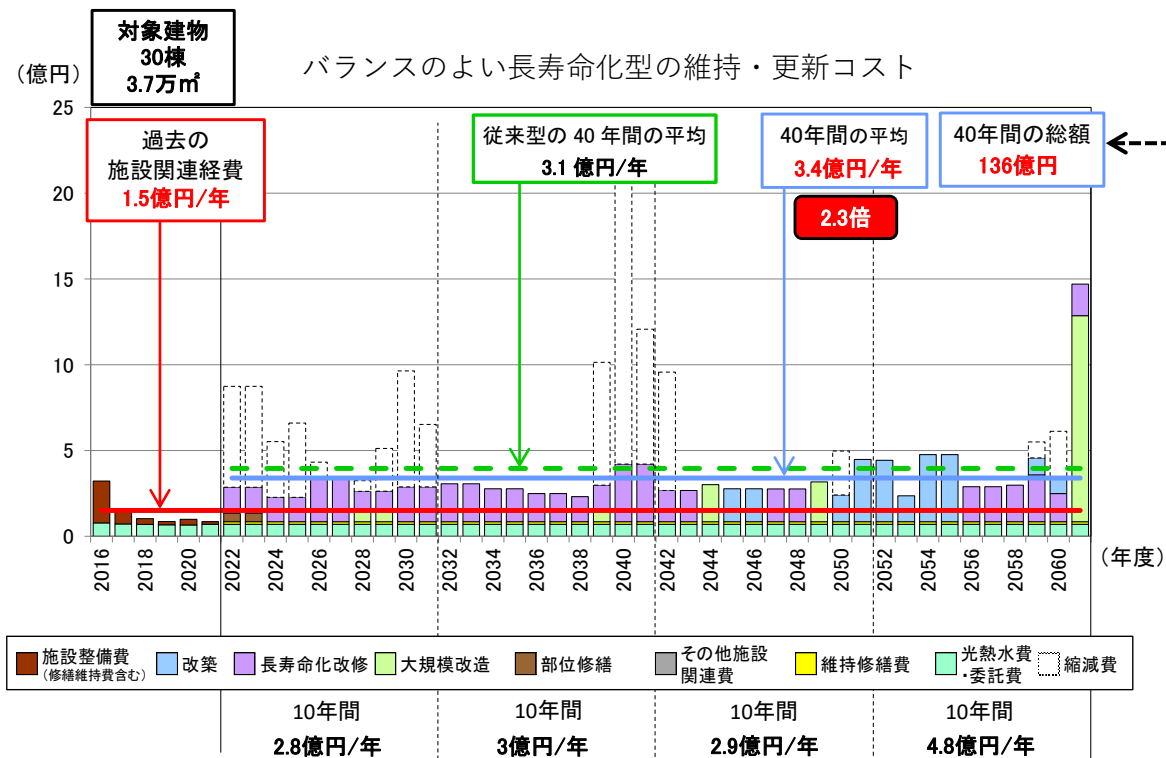
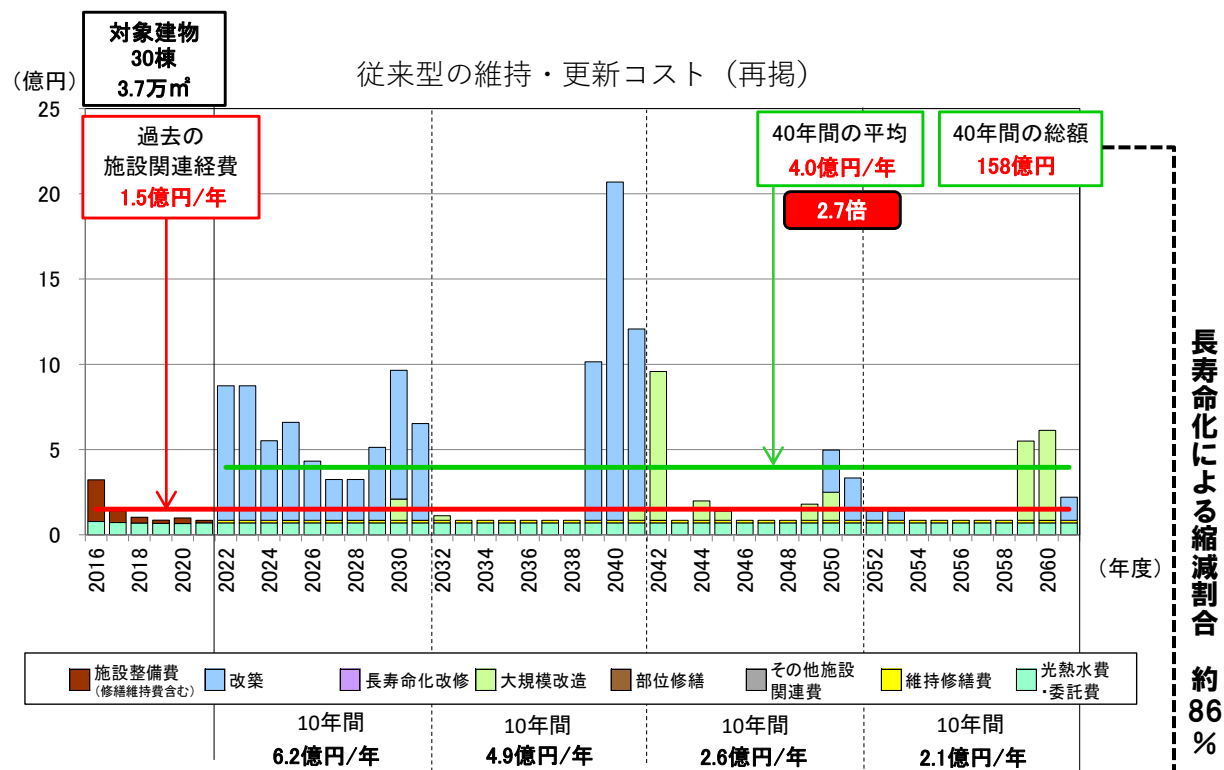


③バランスのよい長寿命化型の維持・更新コスト

標準的な長寿命化の維持・更新コストでは、一部の年に長寿命化改修や大規模改造が集中することから、整備時期の平準化によりバランスのよい長寿命化型の維持・更新コストを検討します。平準化については、以下の考え方に基づいて行いました。

- ・各年の維持・更新コストが過去の施設関連経費 2.5 億円程度を大きく上回らないように長寿命化改修と大規模改造の実施時期の調整を行う
- ・調整を行う際には、先に設定した改修等の優先順位に基づき、優先順位の高い施設から優先的に整備を実施する

2049 年（令和 31 年）以降に改築等によるコスト増がみられますが、今後の学校の統廃合や維持・更新の進捗状況をふまえ、コストの削減や整備時期の前倒しを検討していくものとしします。



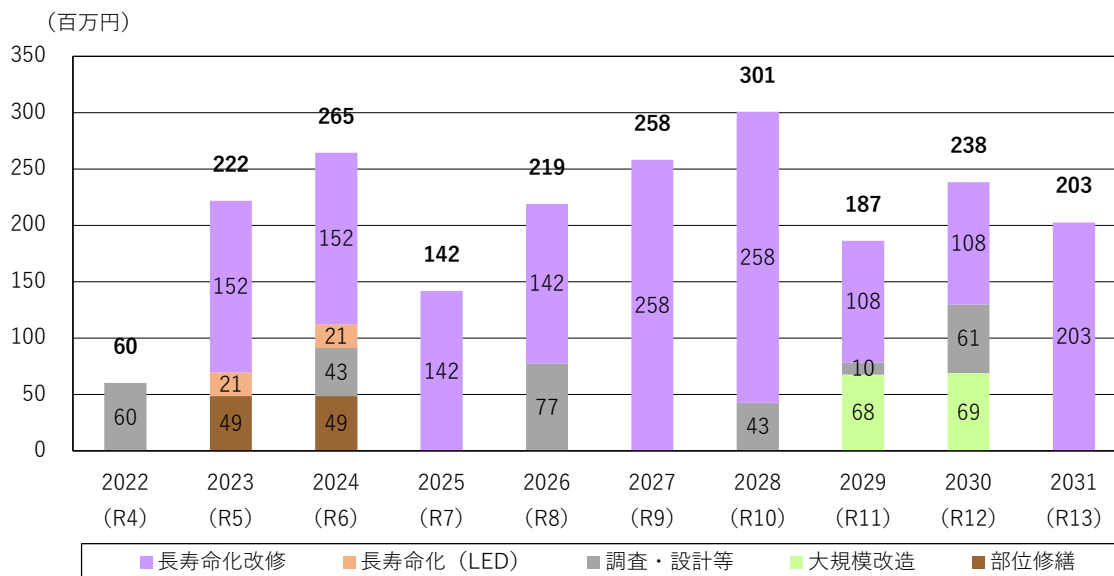
6－3．改修の年次計画

バランスのよい長寿命化型の維持・更新コストをもとに、以下の条件を加味して、今後 10 年間の整備費用の推移と改修の年次計画を作成しました。

年次計画の作成に際して加味した条件

- ・調査・設計費用として、各整備工事の前年に整備費用の 15%分の費用を追加
- ・2022 年度は調査・設計のみとし、2023 年度から整備を開始する
- ・体育館における LED 改修工事が必要なため令和 5・6 年度に概算額を計上

今後 10 年間の整備費用



w

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1. 推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくためには、改修方針や計画スケジュール等、庁内で統一的な考え方を持ったうえで推進する必要がある、教育委員会を中心に学校施設のマネジメントを推進していく必要があります。

必要に応じて全庁的な体制を整備し、対応の推進を図るとともに、蓄積したデータベースを活用して、関係者により情報を共有し、劣化箇所の緊急的な修繕や予防保全的な改修等に適切に対応できる組織体制の充実を図ります。

7-2. 情報基盤の整備と活用

今後は、本計画を効率的かつ効果的な施設整備を推進していくことにあたり、学校施設の状況や改修履歴などをデータとして蓄積し、確実に更新していく必要があります。

情報基盤の整理にあたっては、次の情報を適切に管理し、施設の実態を把握することで、今後の改修内容や時期などを総合的に判断します。

表 情報基盤の内容

情報基盤	内容等
公立学校施設台帳	学校施設の基本情報
各種定期・法定点検記録	点検時の指摘事項等
本計画の劣化状況調査結果	施設の劣化状況及び相対的な老朽度の評価
学校施設の実態調査等	学校からの修繕要望、等

7-3. フォローアップ

本計画に基づき、効率的かつ効果的な施設整備を進めていくため、PLAN（計画の見直し・講師）⇒DO（計画の実行）⇒CHECK（結果の検証）⇒ACTION（改善策の検討）といったPDCAサイクルに基づき、整備を推進していきます。

上位計画や各年度の予算編成の中で年次及び個別の事業費を精査するとともに、社会状況の変化、児童・生徒数の動向を含めた学校教育施設を取り巻く環境の変化、事業の進捗状況、他の公共施設の状況等を踏まえ、本計画は必要に応じて見直しを行います。

京丹波町学校施設長寿命化計画 令和4年3月

発行：京丹波町教育委員会

〒629-1192 京都府船井郡京丹波町本庄ウエ1 6 番地

TEL 0771-84-0028
